

当初	平成 22 年 7 月
第 1 回変更	平成 23 年 2 月
第 2 回変更	平成 27 年 1 月
第 3 回変更	令和 6 年 2 月

高和里づくり計画書

「農を考え、村を想い、美しい景観を保ち、人を育てる」

農



村



美



人



平成 23 年 2 月

(第 1 回変更 平成 23 年 2 月、第 2 回変更 平成 27 年 1 月、第 3 回変更 令和 6 年 2 月)

高和里づくり協議会

目次

はじめに.....	2
第1章 里づくり計画とは.....	3
第2章 高和地区のすがた.....	4
2-1 地名の由来.....	4
2-2 立地条件.....	4
2-3 世帯数・人口・組織等の状況.....	5
2-4 地区内及び周辺の施設・文化財等.....	6
2-5 営農状況.....	9
2-6 農村用途区域.....	9
第3章 里づくりに関するアンケート結果.....	11
第4章 現状と課題.....	14
4-1 「農業」における課題.....	14
4-2 「生活環境」における課題.....	15
4-3 「景観」における課題.....	17
4-4 「人材」における課題.....	18
第5章 組織づくり～農村美人～.....	20
5-1 組織の体制.....	20
5-2 組織づくり～農村美人～.....	20
5-3 組織の連携.....	21
5-4 実践の心構え.....	22
5-5 里づくりのキャッチフレーズ.....	22
第6章 里づくり計画.....	23
6-1 「農」～地域農業を考える～.....	23
6-2 「村」～生活環境を考える～.....	25
6-3 「美」～景観を考える～.....	27
6-4 「人」～次世代を考える～.....	31
6-5 土地利用計画.....	33
参考資料.....	35
高和里づくり協議会活動.....	36
アンケート調査結果.....	37
里づくり計画に関連する上位計画.....	47
高和里づくり協議会規約.....	50
高和 里づくり協議会委員名簿.....	52
アドバイザー名簿.....	54

本書の構成

第1章では、里づくり計画とはどういう物なのか、また活動していくにあたっての里づくり協議会とは、どういう物なのかということに記載しています。

第2章では、高和地区の紹介を記載しています。第3章では、住民の意向を聞くために調査したアンケートの結果概要を記載しています。詳細は参考資料に載せました。

第4章では、「農業」「生活」「景観」「人材」の4つの視点から見た、高和地区の現状と課題を記載しました。第5章では、今後の取組みを行っていくにあたっての「組織づくり～農村美人～」について、触れ、それを受けて第6章で農・村・美・人、各グループでグループワークを行った結果の、今後の計画を記載しました。

表紙写真

農：稲刈り風景 村：性海寺の鬼やらい 美：自然環境活用センター 人：桃の袋がけ体験

はじめに

高和里づくり計画の策定にあたって

高和地区では、平成 19 年度より「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組み、集落内の農業環境を保全するため集落全体での共同活動を行ってまいりました。農家以外の方の協力も徐々に得ることができるようになり、集落の一体感・絆の大切さを感じています。この活動をきっかけに、平成 21 年 6 月「高和里づくり協議会」を設置しました。「仕事が忙しいのに里づくり活動を行っていくのは、厳しい」など消極的な意見もありましたが、「少子高齢化の時代で、これから農業をやっていくのが不安」「今後の地域のことを真剣に考えていく必要がある」「もっと活性化した村にしたい」など積極的な意見もあり、里づくり協議会設立に伴い、集落全体として里づくり計画の策定に取り組むことにいたしました。

里づくり計画策定の会議には、毎回 30 名もの方の参加があり、回を重ねるごとに参加人数は増えていきました。様々な立場の人が日頃高和集落に対して思っていることを発言し、形にしていく非常にいい機会となり、遅い時間まで、地域のことについて、これほどの人数の人が議論しているというのは、高和里づくりの自慢になると思います。

高和地区では、今後も住民が話し合いを重ね、お互いに協力し「高和里づくり計画」をもとに、まずは、小さなことから一つ一つ計画を現実のものとしていきます。そうすることで、「里づくり」という言葉に大きな夢を描き、活動を続けていきます。

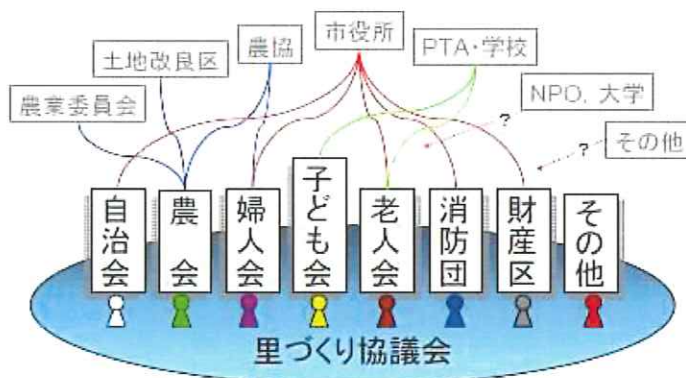
平成 22 年 4 月



第1章 里づくり計画とは

神戸市では平成8(1996)年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例(以下、「共生ゾーン条例」)」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。

『里づくり協議会』は、協議会のメンバーに農家以外の方も加わることで、自治会や農会をはじめ様々な立場の団体が集まること、そこに外部との繋がりもあることが特色であり、この立場の異なる人々が一同に会って集落の将来像を話し合うことで、色々な立場の意見や考えをお互いに発見でき様々なアイデアが生まれ、集落の絆も深まります。特に当地区では、「里づくりに取り組むからには、なるべく多くの人に関わってもらいたい」という想いの基、多くの人に関わってもらう工夫をしています。



里づくり協議会イメージ図

一方、農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめることを目的とした取り組みも実施されています。

その他、共生ゾーン条例に基づく「農村用途区域」の用途変更を行うこともできます。これには、私たちの意向を反映する権限を持っており、将来の土地利用を住民の手で考えていくことができます。つまり『里づくり協議会』は農村地域の将来を住民自らが語り、考える「場」として用意されています。

神戸市『人と自然との共生ゾーン条例』より



グループワークの様子

第2章 高和地区のすがた

2-1 地名の由来

僧行基が天平2年(730年)開基する真言宗の高野山派の高和山性海寺があります。近年には高和村と性海寺村が合併して高和山の山号にちなんで高和と呼称しています。寺が先か集落の発生が先か分からないですが、「タカ」は「小高い所」、「ワ」は「山裾の曲がりくねった所」の意味で、旧性海寺村や高和村の地形を表しています。

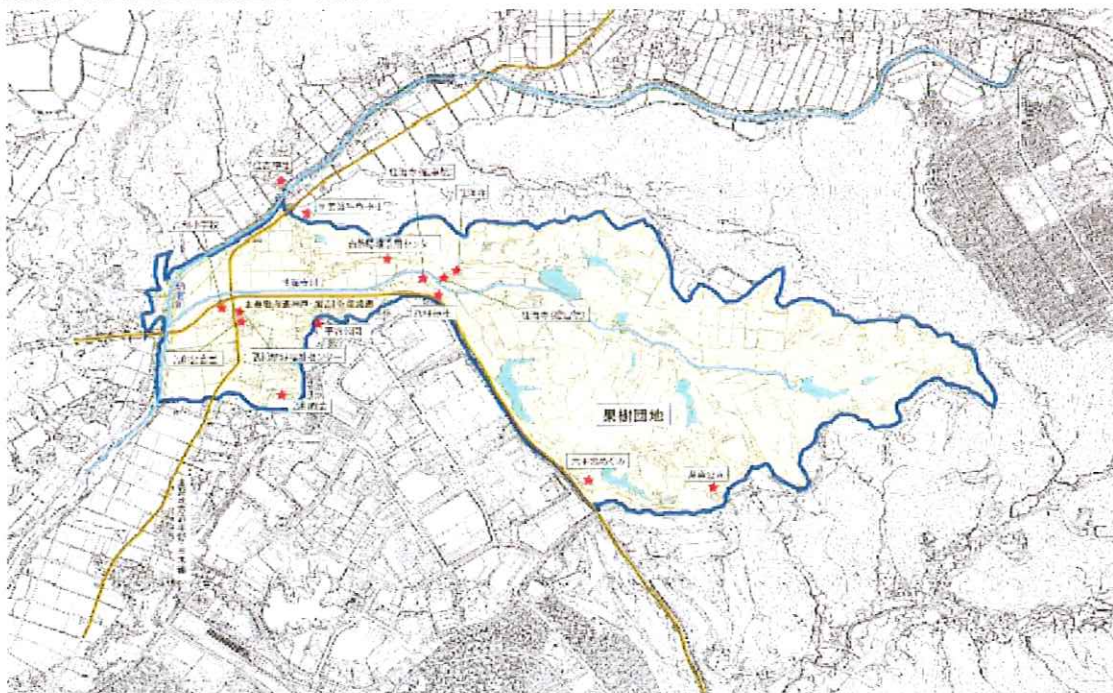
2-2 立地条件

高和地区は、押部谷町の南部に位置し、押部谷町の近江・細田・養田・和田と西神ニュータウンに接しています。ニュータウン(都市部)に接していますが、広い農地が広がる静かな農村部です。四季を通じて、水稻が美しい景観を魅せてくれ、特に夏場は、一面に広がる緑が、非常に美しいです。

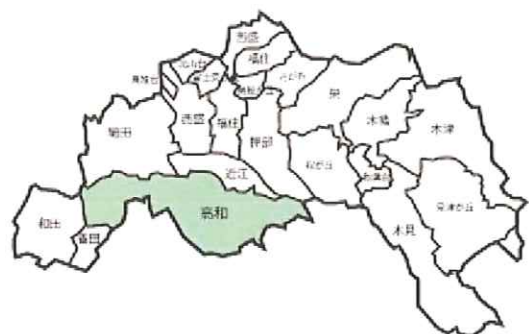
集落の中央を東西に主要地方道神戸・加古川・姫路線(65号線)が通り、その隣を性海寺川が並走する形で流れています。また、南北には、主要地方道平野・三木線(83号線)が走っています。この2本の線が、集落内の主な道路となっています。

公共交通機関には、バスがあり、この主要道沿いに集落内には5箇所の停留所があります。行き先としては、西神中央方面や栄駅・大久保駅方面・明石駅方面があります。場所によっては、1日に数本しか便がない場合もあるので、集落内住民の主な交通手段は、自家用車が断然多いです。

高和集落の位置と主な道路・河川等



押部谷町の位置



押部谷町を構成する各集落の位置

2-3 世帯数・人口・組織等の状況

(1) 世帯数・人口

項目	年	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005
総世帯数	(戸)	124	137	142
農家数	(戸)	67	57	60
専業農家 (主業農家)		7	6	6
第1種兼業農家 (準主業農家)		6	9	7
第2種兼業農家 (副業的農家)		54	42	47
総人口	(人)	530	512	491
男		255	249	235
女		275	263	256
農家人口	(人)	336	284	266
男		167	137	124
女		169	147	142
農地面積	(a)	5,595	5,823	11,085
田		5,499	5,562	4,896
畑		63	78	43
樹園地		33	183	6,146

* 上記表の数値は国勢調査、農林業センサスより引用。

* 総人口については高和としてのデータがないため実態調査に基づいている。

* 次ページ以降の文中の数値は現状の実態に合わせたため、一部数値に上記表と相違がある個所があります。

(2) 地域の組織

高和は8隣保で構成され、集落内各種組織には、自治会・婦人会・生活会・高寿会・子供会・消防団・土地改良区があります。

「婦人会」：48名、「生活会」：99名

- ・月に1回、公会堂・自然環境活用センターの清掃を行うことと、月に1回廃品回収を行うことがメインの活動になります。
- ・その他、年2回講習会等を開催しています。内容については、その年の3役が決められています。21年度は、7月に認知症の講習会、11月に味噌鍋の料理講習会を開催しました。
- ・さらには、明石川愛護協議会関連のイベントに参加しています。21年度はポップコーン出店を行いました。廃品回収関連で、環境局主催の催しに参加することもあります。

「子供会」：15名(21年度)，17名(22年度)

- ・小学校への入学・卒業があるので、春に歓送迎会を行っています。20年度は森林公園でバーベキューを行う予定でしたが、雨のため公会堂で焼肉パーティーを行いました。21年度は、映画を見に行きました。
- ・夏にはサマーキャンプを行っています。交通手段の問題があるので、21年度は地域福祉センターを借りて、夏祭りを行いました。くじ引き・たこ焼き・ベビーカー等々で、大いに盛り上がりました。
- ・12月にはクリスマス会を行います。地域福祉センターを借りて子供たち自らがケーキを作成し、その後DVD鑑賞・ビンゴ大会・ボーリング大会を行います。このように自分たちでできることを毎年工夫しながら、活動しています。

「高寿会」：53名。

- ・清掃作業を行っています。盆前には、神社・お寺の清掃がメインです。
- ・敬老の日には、敬老の集いを行っています。若い人に祝っていただきたいのですが、現在は老人だけで行っています。

「消防団」：15名

- ・活動内容としては、毎月第2日曜日の消防機具の点検作業。1月に高和小学校での防災訓練の指導。2月には、畦焼きを行っています。
- ・その他、年末警戒・明石川祭りへの参加・多地区と合同で山火事・水害訓練への参加を行っています。

2-4 地区内及び周辺の施設・文化財等

(1) 性海寺

性海寺は、聖武天皇の天平2年(730年)行基菩薩によって開かれました。本尊如意輪観世音は天皇から下賜された香木を行基菩薩自ら礼刻せられたものです。白河天皇の御代に奈良西大寺より当時随一の学僧叡尊、興正菩薩が来往して一山の復興に努力したため、播州の学山として大いに栄え、修学の僧雲集して七道伽藍完備、70余の僧坊を連ね、後嵯峨・後深草両天皇の篤い帰依を受け、寛元3年(1245年)と建長6年(1254年)に勅願寺と定められています。

建武の中興(1334年)では足利の尊氏側に付いて僧兵を出したという執達状や院宣が残っています。その際南北朝の争乱によって焼失しましたが、天正7年(1579年)の羽柴秀吉の三木城攻めで、再度焼失してしまいました。現在の本堂は、徳川三代将軍家光より慶安元年(1648年)朱印を下賜され、さらに天下泰平、国家安穩の修正会、追儺式を命ぜられ、復興もまた著しかったです。

現在では、福智院、龍華院の2坊を残すのみですが、多くの石仏に囲まれた本堂は歴史を感



じさせます。修正会、追儺式は、今もめんめんと受け継がれており、毎年成人の日の午後1時から盛大に行われています。

明石西国観音霊場 16 番札所、 播磨西国観音霊場 25 番札所
境内には、厄除八幡神社も祀られており、祭礼は 1 月 19 日。福引、餅撒きなどが行われます。

詠歌

舟つなぐ 磯辺に近き 性海寺 高和の山に 波やこゆらん

• 福智院

天正 7 年(1579 年)秀吉の三木の別所攻めの際、兵火によって客殿を焼失、寛政 5 年(1793 年)10 月、智月上人によって再建されました。

• 龍華院

福智院と同様に焼失、天宝元年(1830 年)4 月中興源昌上人によって再建されました。

• (宝珠院)

廃寺となり、跡地は「自然環境活用センター」となっています。



龍華院



福智院

(2) 性海寺の追儺式

真言宗高和山性海寺に伝わる宗教行事として、1 月 15 日に行われます。性海寺本堂にて、午前 10 時から真言宗 7 寺院の僧侶が参堂し、世界平和、五穀豊穡、家内安全の祈願のため、読経があり、午後有志によち追儺式が行われます。

親鬼の赤鬼、青鬼とチョロ鬼と称される赤鬼、青鬼が松明と斧を両手に持ち、太鼓と法螺貝の音に合わせながら、交代して所作を繰り返します。その間、小学生の児童 10 人程度がヤンヤの子と呼ばれる鬼の子となり、棒をカチカチ鳴らして踊るのも一興です。



(3) 八柱神社

高和集落の氏神であり、祭礼は秋分の日に行われていますが、神事意外特別な行事は行われていません。寛政2年(1790年)8月20日の創立で、八柱神を祀っていましたが、高和字下司垣内に鎮座していた大歳神社の移転に伴い、大正5年4月10日から、大歳神、愛宕神、稲倉魂命、武甕槌命の4柱も祀られています。社寺は高和地区の国有林西南地区の西端にありましたが、西神ニュータウンの開発により、昭和53年現在地に移転しました。



(4) 自然環境活用センター

竹細工・わら細工づくり等の農村伝統文化活動や農業体験などを行っています。小学校・ボーイスカウト・ガールスカウト・幼稚園・子ども会・自治会が主な利用団体ですが、個人グループでの利用も可能です。また、隣の畑ではサツマイモの植付け・収穫を通して、押部谷町月が丘自治会と交流をおこなっています。



(5) 高和小学校

1873年8月に「学制」を頒布し、高和村の高和堂に松溪小学校を開設したのが、始まりです。1965年頃から一気に300人から100人に減少し、現在の児童数は48人の複式学級制をとる小規模な小学校になっています。高和小の児童数は、現在も年々減っており、ここしばらく新入生は10人を切っています。来年(2011年)に入学する1年生は9人ですが、現在の1年生は6人。4・5・6年生は各10人以上いますが、1・2・3年生は各10人未満です。校区としては、当高和集落以外に、養田・細田・和田集落があります。校門の前には、住吉神社のお旅所がある、創立138年という非常に歴史のある学校です。



(6) 農協市場館 六甲のめぐみ

神戸市西区・北区を中心とした約720名の出荷者会員からなる、全国最大級の大型直売所です。年間80万人を超える来場者があり、「食」と「農」を通じた人づくり、地域づくり、店づくりを真剣に考え、安全・安心で美味しい農産物を提供しています。



(7) 農業公園

1983年(昭和59年)に開園した、各種体験ができる公園です。原料となる各種のブドウが栽培されているワインブドウ園・醸造施設や工場・神戸ワインの全商品が購入できるワインショップなどがあります。毎年新酒の時期には新酒まつりも開催しています。また大人数を収容できるバーベキュー場では神戸ワインと共に国産牛のバーベキューを楽しむことができます。



2-5 営農状況

当地区は、農家が60戸、うち専業農家6戸、兼業農家54戸で、高和には48haの田と43aの畑、61ha樹園地がありコメの栽培面積は31.9ha程度です。高和の大きな特徴として、果樹団地があり多品目・多品種の果物を生産できる強みがあります。近くには、農業公園や大型直売所「六甲のめぐみ」があり、大きな農業資源を有した地域です。

水稲	大豆	野菜	花卉	景観	果樹	地力増進	自己保全	調整水田	合計
3,191.6	33.1	882.9	6.8	56.6	12.4	56.5	915.2	132.9	5,288.0
60.4%	0.6%	16.7%	0.1%	1.1%	0.2%	1.1%	17.3%	2.5%	100.0%

どんとこい	コシヒカリ	日本晴	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ	水稲計
0.0	200.7	0.0	2,658.5	296.7	35.7	3,191.6
0.0%	6.3%	0.0%	83.3%	9.3%	1.1%	100.0%

(いずれも単位は:アール)

※H21 野帳をもとに集計

各種生産部会・法人組織

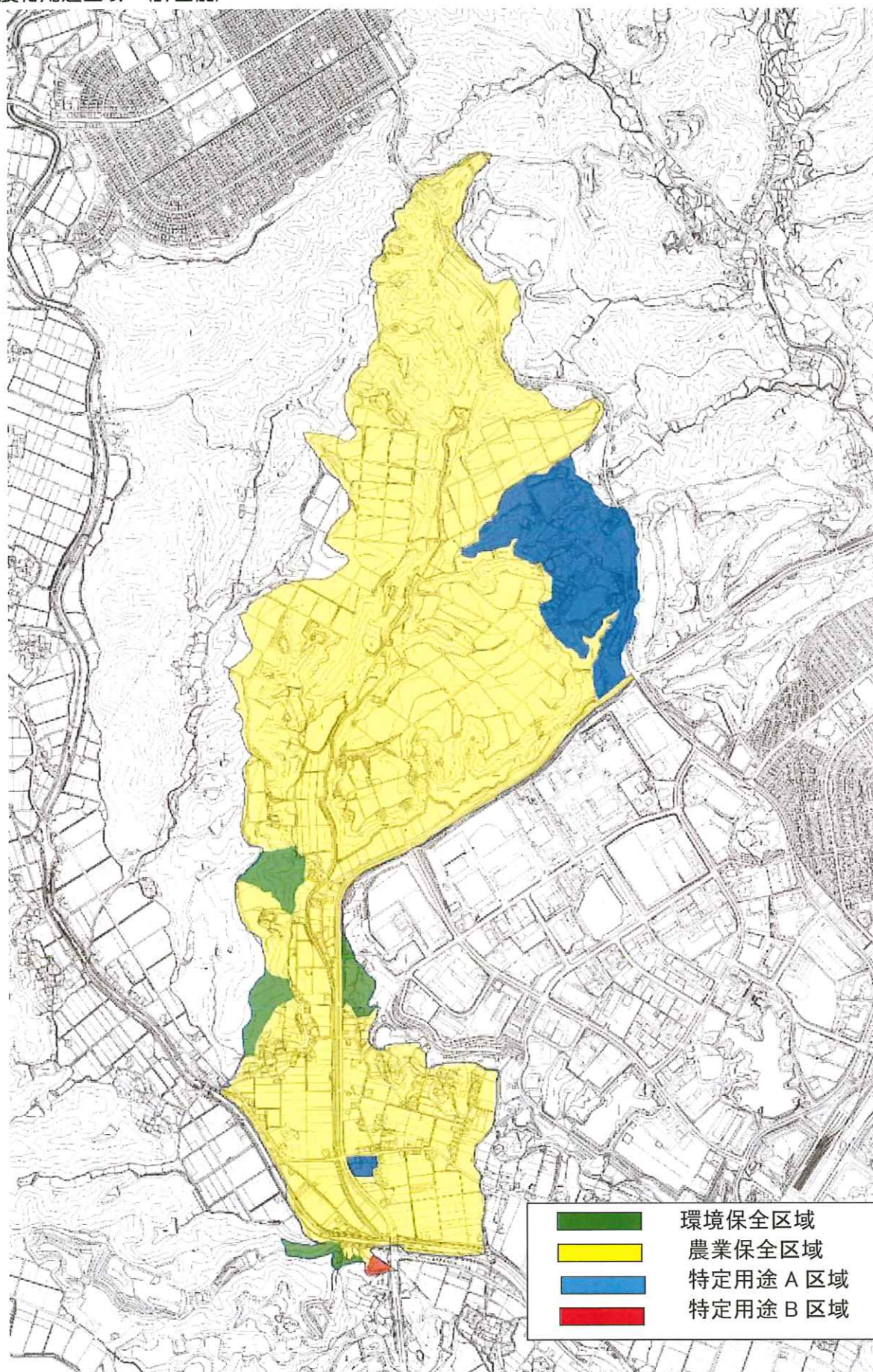
	人数	経営面積	平均年齢
おしべ青年部	3人	360a	32歳
ブロッコリー部会	3人	70a	59歳
軟弱部会	5人	160a	58歳
ネギ部会	1人	30a	57歳
ナス部会	2人	20a	56歳
「ハートショップおしべ」出荷者	2人	50a	72歳
「六甲のめぐみ」出荷者	24人	700a	55歳
果樹生産組合連合法人	14人	4,300a	56歳

2-6 農村用途区域

当地区は、ほぼ全域が農業的土地利用を進める農業保全区域に設定されています。一部、自然環境の保全を行う環境保全区域に設定されています。その他、農業公園や高和小学校は、特定用途区域A区域に設定されており、和田集落との境に一部、特定用途区域B区域があります。

用途区域	面積 (ha)	率
環境保全区域	10.7	3.0%
農業保全区域	318.2	88.2%
集落居住区域	0	0.0%
特定用途区域A区域	31.5	8.7%
特定用途区域B区域	0.4	0.1%
合計	360.8	100.0%

農村用途区域 (計画前)



第3章 里づくりに関するアンケート結果

目的：里づくり計画策定に取組むにあたり、高和地区の幅広い世代の多くの方から意見や考えを募り、計画に反映させたいと考えました。

また、アンケートを通して、里づくり活動を高和地区全体に周知し、より多くの人に参加していただく、よい機会となると考えました。

実施：平成21年9月。全戸・16歳以上対象

結果：40%の人が「里づくり計画に興味がある」と回答しています。

60%の人が「里づくり活動への参加」の意思を示しています。

こういった人が、里づくり活動に参加していただけるような活動を続けていきます。

集計により、意見が多かった内容は集落全体の意見と捉え、少ない意見でも重要、面白い、斬新等と思われたものは、積極的に取り入れています。

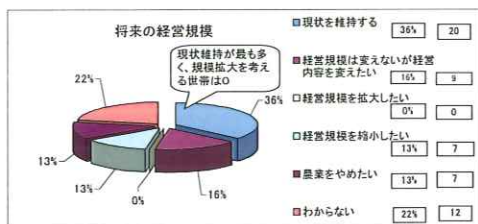
以降では、結果の要約を示します。詳細は、参考資料を参照して下さい。

1. アンケート結果の要約

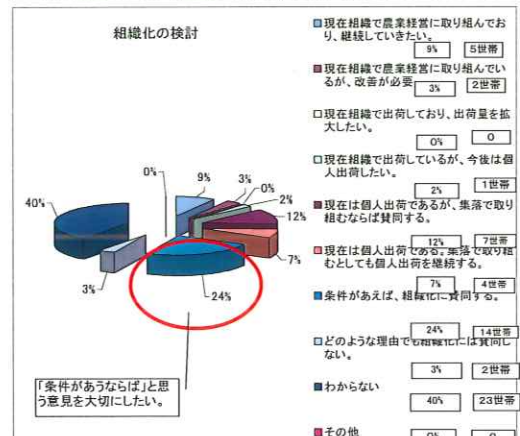
(1) 農家対象アンケート 【回答戸数…58戸】

アンケート結果	
◆農業から何らかの収入を得ている世帯：42%	
◆世帯主は60歳以上：67%	
◆農業収入が主の世帯：21%（農外収入に頼っている世帯がほとんど）	
◆最多生産・販売品目は「水稲」	
◆50%の世帯が農産物をJA出荷している。また、販売無しは29%。	
◆経営規模を「拡大したい」：0%、「縮小または辞めたい」：26%	
◆集落営農など組織化や受託に対して賛同的な意見：30%弱	
◆農家の60%が田植え機、50%がコンバインを所有	
◆現状の農地に不満が無いのは30%弱	
◆その他の意見	
○休耕田の草刈をしてほしい。	
○集落営農を組織し、採算のある米作農業になればいい。	

将来(10年程度先)の農業経営規模についてどのようにしたいと考えておられますか。



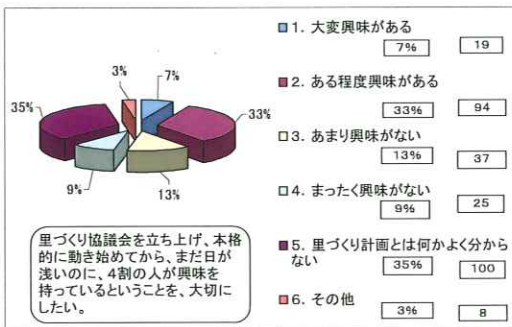
今後の農業経営において、組織化の検討を行う必要があります。どうお考えですか。



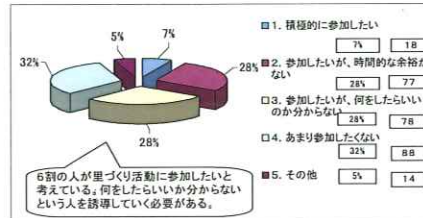
(2) 全世帯対象アンケート 【回答人数…304人】

アンケート結果	そこから読取れること及び詳細
◆70歳以上：22%、60代：19% 50代：20%	高齢化率が高い
◆農家：60% 一方で、農業に関わりがあると回答：50%弱	農家の家族全員が農業に関わっている訳ではないことが推測される。
◆農業に対するイメージ 「農業機械が高い」：約50% 「労働が大変」：約40% 「ものを作る喜びがある」：約50% 「自然の中で働ける」：約30%	きついイメージが大きい一方で、楽しいイメージも大きい。
◆農村部に求めること 「食糧の供給」43%、「豊かな生態系」28%	農村部⇒農業⇒食糧供給という、イメージが大きい。
◆農地水環境保全活動：50%が全く知らない。ただし、参加している人は、活動の効果を感じている。	農地水に関わっている人の家族も、活動について知っている訳ではないことが推測される。
◆里づくり活動 40%「興味がある」、60%「参加したい」	特に60代・50代の方は「参加したい」という回答が多いが、一方で20代・70代の方は「参加したくない」という回答が多い

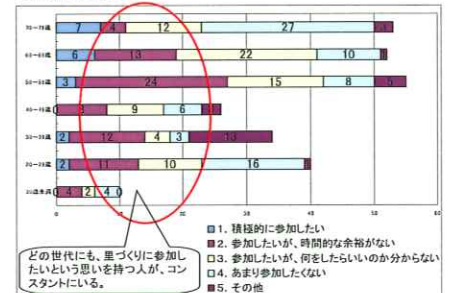
里づくり計画への関心について。



高和地区の里づくりに参加していただけますか



●年齢別でみた場合



◆パソコン使用：60%	うち20人は専門的な知識を有している。
◆その他、専門知識：衛生管理・CAD	人材活用を検討。
◆外出方面：西神中央方面が多い。 交通手段：自家用車がほとんど	日常の買い物で、西神中央方面をよく利用していることが伺える。
◆危険と感じる内容：「街灯が少ない」、「交通事故が多い」	男女別に見ると、女性の割合が高い。
◆衛生面で不安を感じる内容 「蚊・ハエなどが多い」、「騒音・振動がひどい」、「空き地の雑草」、「不法投棄」	
◆不便を感じる内容：「医療施設が遠い」、「日用品の買い物が不便」	
◆生活面で不満な内容：「ゴミの不法投棄」、「子供の遊び場が少ない」、「図書館など文化施設が無い」	ゴミの不法投棄は50代以上の方、子供の遊び場が少ないは40代、50代の方、文化施設が無いは60代以上の方に多い意見

◆集落の行事については…	
(1)自治会の溝草刈は、「続けてほしい」が63%、「改善が必要」が15% (2)ボーリング大会は、「参加したことがない」が36%、「続けてほしい」が27% (3)グランドゴルフ大会は、「参加したことがない」が34%、「続けてほしい」が26% (4)地蔵盆は、「続けてほしい」が47%、「参加したことがない」が22% (5)鬼やらいは、「続けてほしい」が66%、「参加したことがない」が11% (6)八柱神社の例祭は、「続けてほしい」が35%、「知らない」が29% (7)町民運動会（休止中）は、「やめたほうがよい」が33%、「改善が必要」が15% (8)盆踊り（休止中）は、「やめたほうがよい」が31%、「続けてほしい」が19% (9)とんど焼き（休止中）は、「続けてほしい」が29%、「やめたほうがよい」が23% (10)その他意見としては、「伝統行事の継承は大切である」「料理教室、町民サッカー、小学校もちつきをしてほしい」などがあつた	
◆沿道サービスや商業施設の進出 「交通事故が心配」46%、「農村景観が破壊される」32%、「環境汚染が心配」23%。一方で、「生活が便利になる」41%	否定的な意見が多いと同時に、便利に「便利になる」という期待もある。
◆地域内に農地が広がっていることについて： 「自然に恵まれた良い環境」69%	他には「新鮮な野菜が入手しやすい」「子供にとっても良い」との回答が多い
◆今後の土地利用について： 「農地として保全すべき」33%	その他、「分からない」との回答も多い。
◆開発しても良い・悪い施設について… 良い施設：「住民の住宅」、「公共施設」、「コンビニ」、「医療施設」、「社会福祉施設」 悪い施設：「資材置場」、「ドライブイン」、「駐車場」、「民間のレジャー施設」、「ガソリンスタンド」、「住民以外の住宅」	問一29 開発してもよい施設・開発してほしくない施設
◆里づくりで皆で話し合いたいこと 「環境整備に関すること」37%、「農業振興に関すること」32%、「土地利用に関すること」28%、「景観保全に関すること」24%	
◆その他の意見 ○性海寺を美観地区にしてほしい ○次世代に残せる環境をつくるのが大切	

第4章 現状と課題

4-1 「農業」における課題

●農業の担い手の減少

農家を対象としたアンケートで「10年後、農業経営をどうするか」という問いに対して、26%が「経営規模を縮小したい」または「農業をやめたい」と回答し、22%が「わからない」と回答しています。その一方で「経営規模を拡大したい」と回答した人は0人でした。今後、集落の農業をどのように継続していくか、農地をどのように守っていくか、高齢化や休耕田の増加に伴い、今後の集落農業が不安です。そこで、集落営農や農作業受託ということを検討していきます。

アンケートでは、賛同的な意見も見られました。ただし、実際に実行していくためには、現在の農業機械をどうするのか、経費をどうするのか、オペレータは誰がするのか、など多くの課題があります。非常に重要な課題なので、今後も継続して検討していくことが必要です。

●果樹団地

集落東部には、広大な敷地の果樹団地があります。果樹団地では、5つの農事組合法人が梨、桃、柿、ブドウなどの果樹を植栽しています。今後も、梅や栗など多種多様な果樹を増やしていき、新たな果樹産地づくりに励んでいます。農家の高齢化が進む中で、果樹は大きくなり収穫量も増えていきます。現在は、農産物直売所「六甲のめぐみ」を主体に消費者への直売が中心となっていますが、今後、新たな販路の拡大が必要となっています。

また、桃の袋がけ体験、収穫体験や梨の花見など、交流体験と組み合わせた消費PRにも取り組んでいます。以前は、農業公園や西区役所とタイアップして多くのイベント（クロスカントリーなど）が組まれており、果樹団地を訪れる人が多数いました。今後、販路拡大をしていくために、そして果樹団地を知ってもらうための新たな企画が必要となります。



果樹団地

●農産物加工

女性グループが、果樹団地で収穫された“梨”を利用してソース（梨醬ソース）や、梨ジャムの加工・販売を行っています。地域農業の発展のためには、このソース、ジャムの販売拡大や新たな加工品づくりを検討していく必要があります。また、梨だけでなく他の地域内農作物利用も検討材料の1つです。



4-2 「生活環境」における課題

●交通事情

高和集落内を東西に神戸母里線が通っています。この幹線道路は、歩道が整備されていますが、幹線道路から一歩脇道に入ると、歩道がなく、細い道がほとんどです。細い道でもスピードを出して走行する車が多く、交通事故の面が気になります。

特に小学校前の道路は、狭い上に交通量も多いため、事故が多く危険です。農道に関しても同様のことが言え、「通り抜け禁止」の看板を建てているにも関わらず、通り抜けが多い農道があります。その他にも、平谷公園から西神工業団地へ抜ける連絡道は、カーブポイントに草が生い茂っており、見通しが悪いという意見がありました。



車幅の狭い道路



通行禁止の看板

●利便施設

高和地区は西神ニュータウンと隣接しているため、日常の買い物は隣接する西神方面でできます。その交通手段のほとんどは車です。車以外の交通手段としてバスがありますが、便数がそれほどあるわけではなく、所要時間も長くなってしまいます。高齢者にとっては、バス停まで自転車で行き、そこからバスに乗り換えて行くことになるので、西神中央は不便に感じる人が多いのが現実です。

昔は、小学校前に日用品販売店がありましたが、今は閉店してしまっているため、現在は集落内に購買施設はありません。ちょっとした買い物や憩いの場として、集落内に販売店や飲食店があってもいいと思いますが、経営面を考えると疑問です。しかし、現在も進行中の高齢化を考えると、販売店等の利便施設の設置について検討していくことが必要となります。

●公共施設

・駐在所

集落内にありますが、駐在さんは不在の場合が多いです。昔は地域に密着しており、ボランティアで対応してくれることもありましたが、今は「本署に電話して下さい」と言われることが多く、あまり頼りにできなくなりました。

・高和小学校

全校児童は48人(21年度)で、複式学級と単学級として運営しています。入学児童数は年々減っており、ここ数年は10人未満となっている状態です。平成22年度に入学する1年生は9人いますが、現在の1年生は6人です。また、4・5・6年生は各々10人いますが、1・2・3年生は全て10人未満の状況です。

また、高和小学校の校区に住んでいながら、他の小学校に通っているという例もあります。その理由のひとつに、校区内に学童コーナーがないということが挙げられます。高和小学校の児童でも、学校終了後は祖父母が美賀多台児童館や押部谷児童館に連れて行っている家もあります。両親共働きで、祖父母がいない家庭は、非常におおきなハンディーを背負っていることになっているのが現実です。



高和小学校

6年ほど前に平野小学校との統廃合の話が出ていましたが、創立138年という非常に歴史のある学校であるため、つぶすわけにはいかないということで今は話が落ち着いていますが、年々減る児童数を考えると、今後も大きな課題です。

・公会堂

集落の拠点施設として会合などでよく利用されています。施設は古くなっていますが、修繕しながら維持している状況です。また、公会堂の横に緊急車両を配置していますが、前に車が駐車されていることが多く、万が一のときに、消防車が出動できない可能性が危惧されます。

●防犯対策

アンケートで、街灯が暗い、街灯の数が少ないなど“街灯の明るさ”に対する意見が多数寄せられていました。最近では、小学生も塾の関係で帰りが遅くなることも多々あり防犯上の不安があります。また、暗くなると側溝や段差が見えにくくなるため、高齢者にとっても安全面の不安があります。街灯の明るさを確保していくために、何らかの対策が必要であると考えます。

4-3 「景観」における課題

●農村資源

景観を構成する農村資源として、農地、道路、住居、河川、里山などがあります。また、果樹団地、自然環境活用センター、性海寺、農業公園、六甲のめぐみなどの農業や生活に関連した施設も多数あります。この農村資源が調和することで良好な景観を生み出すこととなります。

平成 19 年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組むことで、農地やため池、農道などの管理を地域共同で行い、景観保全に対して一定の効果は表れています。今後は、河川や農道以外の道路など、事業対象外の施設に活動範囲を広げていくことが必要と考えます。また、農村資源を活用した交流事業や、地域住民への意識啓発に取り組むことも検討していきます。

●農村景観

高和集落は面積が広く、農地も一体的となっているため、高台から見る風景は壮観です。特に、稲が青々としている夏の時期は、『緑』が非常に美しい農村景観を創出しています。また、景観形成活動として植栽している桜、ヒマワリ・コスモスなども、花が咲く時期は、私たちの目を楽しませてくれます。

一方で、性海寺川は、川の中に木が生えていたり、土砂が溜まっていたりします。防災上も危険であり、景観としても悪いです。また、平谷公園から工業団地に行く連絡道は、ゴミのポイ捨てが多く非常に見苦しい状態になっています。現在、グランドゴルフの前に 30 分程の清掃は実施していますが、本格的なクリーン作戦等が必要となっています。



田んぼの緑とのコントラストが美しい自然環境活用センター

●土地利用

現在の自然豊かな高和を維持することも重要ですが、地区内にコンビニが欲しいといった意見もあり、住民の利便性も検討していく必要があります。

今まで、コンビニやガソリンスタンドの設置の話は全て断ってきました。その理由として、①学校が近くにあるので交通安全面が気になる、②照明が農業に及ぼす影響が危惧される、③地域の景観が阻害される、といったことです。開発を認めてしまうと、平野町の 175 号線沿いみたいな状況になるのではないかという不安があり、慎重に議論していく必要があります。

4-4 「人材」における課題

●世代間交流

若い人からは、「仕事が忙しくて、地域活動などとんでもない」という意見がよくあります。しかし、アンケートの結果によると、“里づくり計画への関心”について、40代以下の若い世代の39.6%が「興味がある」と答えています。また、“里づくりに参加してもらえるか”については、73.4%が「参加してもよい」という気持ちを持ってきています。ただし、そのうち54.6%は、「参加したいが、時間的余裕がない」という回答でした。

当然、若い世代の力は必要です。また、若い世代も決して里づくりに関心がないわけではないことも伺えます。しかし、時間的な制約が大きな壁になっていることも事実です。この壁を越えて里づくりに参加してもらおう何らかの仕掛けが必要となってきます。

●組織活動

自治会には集落全員が属していますが、婦人会・高寿会は全員強制加入制ではないので、存続が危ぶまれる部分があります。昔は皆、婦人会に入るのが当然でしたが、今は若い人はほとんど属していません。どの組織も人数が少ないという課題を抱えています。皆でアイデアを出して活動をしていこうと思いますが、何をするにしても人数が少ないのが課題です。

集落のコミュニティに関しても、昔は初総会の後に食事会がありました。多くの住民同士が会話をすることでコミュニケーションがとれていました。今は、道端であった時の個人単位の会話程度で、全員が集まり、会話をするような機会はなくなってしまいました。

●子供社会

「里づくり」などの地域活動の話をする、大人目線になってしまいがちです。地域の将来を考えるためには、次世代に対しても配慮しなければなりません。まずは、子供目線になって地域を見ていくことが大切です。

また、兵庫県内の小学校では、花を育てたり、収穫したりする体験学習をしようという「環境体験学習」が進められています。明石川関係で、高和小学校付近にきている小学校も何校かあります。高和の魅力を小学生に伝え、知ってもらうために何か活動ができないかを検討することが必要です。

●広報活動

現在、「自治会便り」のような広報物は発行していません。「里づくり活動」を地域住民全員に周知したり、参加を促すためには、何らかの広報活動が必要だと感じています。

里づくりの会議には、毎回多くの方が集まり、時間を割いています。しかし、会議に参加していない人には、それが十分に伝わっていないのが現実です。役員の中にも、家族から「なぜ、そんな会議にわざわざ出席しなければならないのか」と言われるという声もあります。役員の家族にすら、里づくりの目的・内容・雰囲気伝わっていません。

里づくりの会議で議論していることが、広報誌などの目に見える形で実現し、高和地区の中で伝播していくと、活動はもっと活発になるのではないかと考えます。

●外部との交流

現在、同じ押部谷町の月が丘自治会と、さつま芋の栽培を通じた交流を行っています。平成21年11月には「まち・さと交流フェスタ」に参加し、都市部に対して高和集落の魅力を伝える活動を行いました。現在、長田区の住民組織から交流依頼がきています。また、西神ニュータウンと接しているという立地条件を活用することも必要です。西神工業団地内には、「グリコピア神戸」「防災センター」があり、休日は多くの見学者が訪れています。

たくさんの選択肢があるなかで、どのように交流を深めていくか、が今後の課題となります。



「まち・さと交流フェスタ」での出店販売

第5章 組織づくり～農村美人～

5-1 組織の体制

高和地区は、押部谷町の中でも人口・面積が大きく、『里づくり』に取り組むにあたり、住民全体の意見や考え方を反映させて1つにしていくことが非常に難しいです。

私たちの想いは、川に石を投げ入れると波紋が広がるように、『里づくり』も集落に意見を投げ入れると、その意思が伝わり広がって、その結果、皆が一丸となって取り組んでいけるようになることです。「川」が集落全体であったら、里づくり協議会役員は「石」です。まずは、その「石」となる役員がこの里づくり計画策定の過程の中で、想いと課題を共有していくことが必要です。そして、川に「波紋」を広げるために、新しく皆で情報共有できる気軽な媒体・仕掛けをつくることで、里づくり活動が活発化するのではないかと考えます。

以上の理由から『里づくり計画』の策定には、「なるべく多くの方に関わっていただきたい」という思いがあります。

そのため、里づくり協議会設立時には役員を30名と、通常よりも多く設定しました。人数が多く世代も違いますが、里づくり協議会という組織にも皆慣れていません。そこで、会議を開催し、徐々に里づくり活動への理解を図りました。

5-2 組織づくり～農村美人～

『里づくり』に取り組むにあたって、最も重要なのは“意識づくり”です。そのための工夫として、まずは“組織づくり”を進めていきます。

里づくり協議会役員で、「農を考える会」「村を考える会」「美を考える会」「人を考える会」という4つのグループを組織し、「農」「村」「美」「人」4つの視点から『里づくり』に取り組んでいきます。

《グループ分けの目的》

- ①多くの方に意識を持って取り組んでもらうため
- ②多くの人から積極的に意見・考えを出してもらうため
- ③一部の役員に負担がかからないようにするため
- ④活動を長続きさせるため
- ⑤役員が変わっても組織として継続させるため

《各グループの役割》

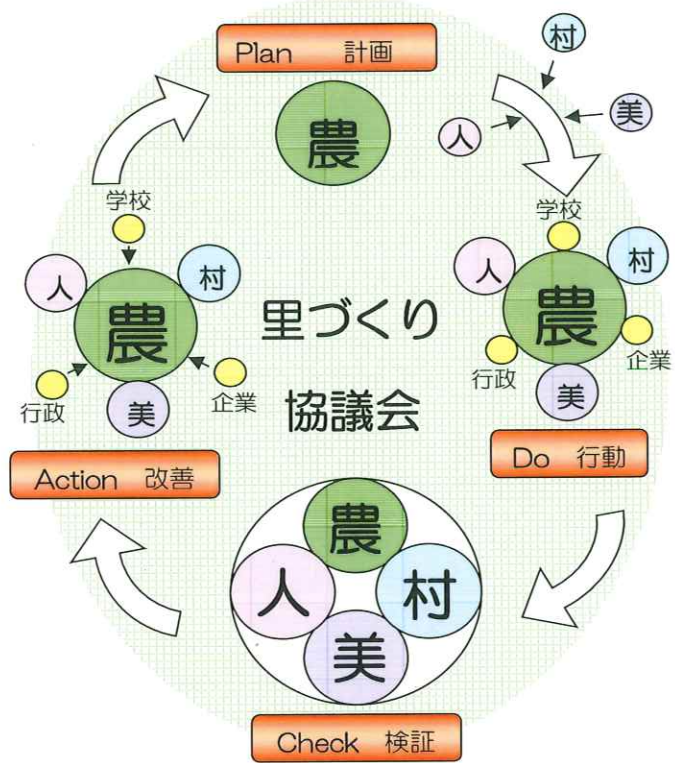
グループ名	テーマ	概要	内容
農 を考える会	農業	集落の農業の現状、課題から、今後のあり方を考える。	果樹団地、企業との連携、営農組織、農産物加工
村 を考える会	生活環境	利便性や安全性など、地域の生活体系を考える。	交通事情、利便施設、公共施設、防犯対策
美 を考える会	景観	美化活動をはじめ、里山・河川の管理を考える。	農村資源、農村景観、土地利用
人 を考える会	人材	人材の掘り起こしを行い、担い手について考える。	世代間交流、組織活動、交流事業、子供社会、広報活動

5-3 組織の連携

里づくり協議会が作るものは、計画書という冊子ではなく、計画とその取組み体制です。グループごとに協議を進め、里づくり全体として、互いの関係と位置を俯瞰していきます。

グループ毎に具体的なことを考えていけばいくほど、自分のグループの議論や活動に集中していくあまり、他のグループのことを忘れてしまったり、グループ間の繋がりが弱くなったり、無駄なことが発生したりする可能性があります。グループ間の繋がりを強くして、他のグループの活動を意識し、他のグループに協力を求めたりすることで、自分の活動に効果が出るかも知れません。

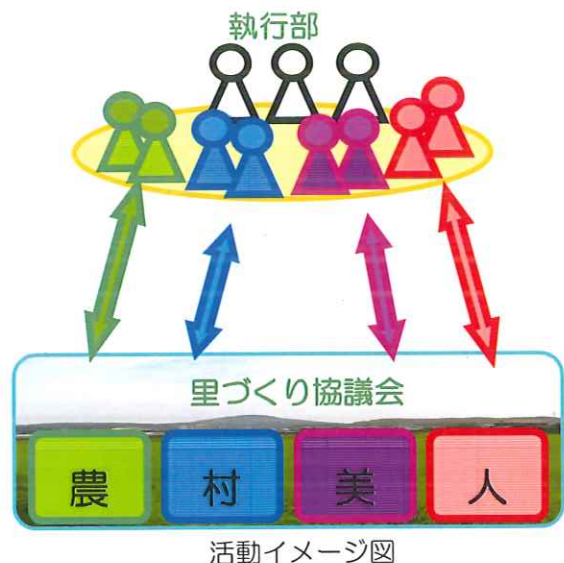
「農」「村」「美」「人」というグループ分けをしていますが、グループ単独の取り組みにならないよう、「里づくり協議会」として、各グループが連携して取り組んでいく必要があります。「里づくり協議会」には、既存組織である、自治会・婦人会・子供会・高寿会・土地改良区なども属しています。これらの組織とも連携して、自身の活動を振り返り、評価する機会を設けることで、里づくり計画全体の見直しにつながり、さらには地域の活性化に貢献できるはずです。それを「里づくり活動のフロー図」で表してみました。



里づくり活動フロー図(例：農グループ)

さらに、実際に行動に移す場合には各グループのリーダーから構成される執行部で、協議会全体の基本方針を決め、各グループ活動につなげていきます。それを「活動イメージ図」で表してみました。

そうすることで、他グループの活動も分かりやすくし、連携もしやすくなります。



活動イメージ図

5-4 実践の心構え

今回、里づくり計画策定までに出た意見が最終ではありません。そして、計画を作って活動は、終わりではありません。これからがスタートです。

里づくり計画策定にあたり、『課題を共有し、できることから始める』ということ念頭において協議してきました。協議を重ねるにつれ、様々な意見が出てきました。そこで、「あれもこれもというのではなく、小さい所から行っていこう」と、グループごとにある程度テーマを絞った形で取り組んでいくことにしました。背伸びしない、身の丈にあった、しかも具体的な取組み、ということを確認しながら『里づくり活動』を進めていきます。

里づくり計画策定の中に、出てきた意見の中で、『“チョイボラ”という認識で里づくり活動を考えていく』という話が出てきました。一人ひとりが、「何をすればいいのか」「自分だとこんなことができる」ということを考えていき、“チョイボラ精神”で積極的に取り組んでいけば、様々なことが実現できます。例えばゴミが落ちているから拾うとか、雑草が茂っているから刈るだとか、植樹した桜に水遣りをするだとか。まずは、「皆が集まって何かをしよう」というのではなく、「誰でも一人でもできることを探しましょう」という個人の意識が大切です。実際に策定中にも、様々な活動が起きています。『課題』として、拳がっていたことでも、この計画が認定されるころには、解決している課題もあります。今後も、「里づくり」に対する集落内の意識作りを行っていきます。そうすることで、輪がどんどん広がっていくと信じています。

(1) 活動の優先順位の考え方

里づくり活動を続けていくにあたり、住民から出てきた活動のアイデアを①時間②労力③経費④対価収益に分けて優先順位を考えていきます。

必要な時間⇒A. 割とすぐに見える B. 結構時間がかかる C. 相当時間がかかる

必要な労力⇒A. 少しの労力でできる B. 集落内全体で取り組まないといけない

C. 押部谷連合自治協議会やよその町、神戸市など他の力が必要

必要な経費⇒A. 全くいらぬ B. 若干かかる C. 相当かかる

対価収益 ⇒A. 結構収益が見込める B. 少し収益があるかもしれない C. 全くない

こういった形で活動を考えてみて、その中で色分けしていき、やれる所から活動していきます。

必要な時間		必要な労力		必要な経費		対価収益	
割とすぐに見える	A	少しでできる	A	かからない	A	割と見込める	A
結構かかる	B	町内でまかなえる	B	少しかかる	B	少し見込める	B
相当かかる	C	他組織の力が必要	C	相当かかる	C	見込めない	C

5-5 里づくりのキャッチフレーズ

先述の取り組み方法から高和集落の里づくりにおけるキャッチフレーズを、

「**農**を考え、**村**を想い、**美**しい景観を保ち、**人**を育てる」

とします。

里づくり計画の策定段階、また、策定後の具体的な活動においてもこの考え方を継続し、円滑で活発な協議会活動を図ります。

第6章 里づくり計画

6-1 「農」～地域農業を考える～

農家の高齢化、休耕田や耕作放棄田の増加、担い手不足、農産物の価格低迷など、農業を取り巻く問題は山積みです。集落住民の6割が農家であり、農業が盛んになれば、高和集落全体を支える大きな力となります。また、農地は集落の大部分を占めており、農業の発展が集落の生活環境や景観形成とも密接に関連しています。特に、農業が営まれていることに対して、7割もの人が「よい環境である」と考え、農業の営みによって生み出される美しい農村景観や良い環境を評価していることが伺えます。

●農業の担い手確保⇒営農組織

集落営農、作業受託について具体的に検討していく必要があります。抱えている問題と検討すべき項目は膨大です。そのため、“(仮)農業対策委員会”を設置して対処していきます。

対策委員会の設置、検討課題の整理については“農”を考える会が担当します。まずは、休耕田の状況や集落営農の設置に対する意向調査から始めますが、多くの人の協力が必要なため、水稻・野菜・果樹の生産農家の交流会を行い、意見交換ができる場を作ることを検討していきます。対策委員会を中心に集落営農や集落内の大型機械の導入(リース・レンタル)について検討するとともに、休耕田を活用した学校給食用の食材生産の実現を目指します。

●果樹団地

高和の特色である果樹団地は、広大な面積があり様々な活動を行うことが可能です。現在、実施している“桃の収穫体験”をきっかけに消費者を果樹団地に呼び込んで、販売の拡大につなげる仕掛けをつくります。また、観光交流として果樹狩りなども検討をしていきます。

高和には果樹だけでなく、野菜や水稻も生産されています。果樹・野菜・水稻の作業体験を組み込んだ「活性化イベント」を開催し、多数の消費者に地域の農業を知ってもらい、販売の拡大と農業の振興を図っていきます。時期としては、6月頃に「植え付け」等の体験、9月頃に「収穫」等の体験を組み込んだイベントの実施を計画していきます。

さらに、「活性化イベント」以外にも、地域のみならず都市部からも人が高和集落へ来てくれるような取り組みを検討します。



果樹団地での桃の収穫体験

●農産物加工

JAの直売所を中心に販売している「梨醬ソース」、「梨ジャム」は販売先の拡大を図るとともに、他にも、“梨”の活用方法について検討します。また、収穫量が増えている桃・柿・ブドウなどについても、傷んだ果実や出荷に合わない果実を使用して加工食品化を検討していきます。その他、加工を担当している女性グループの活動を充実させる取り組みを考えると同時に、地域内農産物の活用を検討します。

●企業との連携

今後の地域農業の発展には、地域内だけでは解決できない問題も発生します。企業や消費者団体など多種多様な交流・連携を視野に入れて活動をしていきます。

里づくり計画の策定においてヤンマー株式会社に協力をいただきました。里づくり活動としても、活性化イベント、休耕田や耕作放棄地の対策に関して連携を検討します。

具体的には、休耕田でのコスモスの植栽、農機具の実演イベントを予定しています。子供たちに農業機械に乗ってもらい、「かっこいい」「面白い」と感じてもらうことも大切です。

6-2 「村」～生活環境を考える～

集落には、色々な立場や世代の方がいます。集落において便利なこと、不便なことは、80代の方、40代の方、そして子供達、それぞれの視点により大きく異なります。交通事情を考えてみても、車を使う人は道幅を広げてほしいと思うでしょうし、車を使わない高齢者や子供達にとっては通らないでほしい、と思うこともあるかと思えます。もともとある集落の絆を、村内交流を進めていく中で、さらに深めていき、どういう世代の人が何を考えているのか、といった情報を地域住民で共有し、解決策を皆で考えていくことを大切にしていきます。

●交通事情

まずは、危険箇所の把握に努めます。意見の最も多かった小学校前の道路は、計画策定中に道整備の工事を行っています。交通事情に関しては、行政の力を借りないといけないことも、ありますが、自分達でできる部分もたくさんあります。草刈を行って見通しをよくするなど、まずは小さなことから現実のものへと活動を行います。行政と連携する部分は連携し、要望する部分はきっちりと要望し、より安心な交通環境を目指します。



車幅が狭い上、交通量が多く危険な道路

●利便施設

コンビニが集落内に一つあれば、大変便利になるという意見が多数ありました。一方で、治安の悪化の恐れも含んでいるためコンビニ建設反対の意見もあります。これに関しては、何処に建てるのか、どのようなコンビニなら良いのかなど土地利用・景観面からも検討する必要がありますため、「美を考える会」と連携して慎重に議論していきます。

また、コンビニでなくても「高和商店」なるものが集落内にあれば、利便性にもつながるし、コミュニケーションの場にもなると考えます。「従来のコンビニだと、隣には建ってほしくないが集落内には欲しい。でも、こんなコンビニ(購買施設)だったら隣にあってもいい」という考え方があられるかもしれません。そのため、「コンビニ」に対する既成概念をなくし、様々なアイデアと組み合わせて考えていくというアプローチを検討します。

●公共施設

・高和小学校

小学校の児童数については、非常に難しい問題ですが、まずは小学生のためのよりよい環境づくりを目指します。学童保育のための場として小学校前にある地域福祉センターの活用をどれほどの児童が利用するのかなど、運営面も含めて検討します。

・公会堂

万が一のときに、緊急車両が出動できるように、前に駐車されないように分かりやすく線を引くなり、色を塗るなりして対処法を検討していきます。また、公会堂のメンテナンスの必要性が出てきていましたが、22年4月1日から工事を行うことになりました。

●防犯対策

まずは、集落内全体の街灯について、集落内を見て廻り、現状を点検していきます。そして、農作物に害のない程度に、もう少し明るいものに換えてもらうなり、街灯設置を増やすなどを検討していきます。

6-3 「美」～景観を考える～

他の集落と同様に、高和地区でも不法投棄の温床となっている箇所があります。また、地域外の業者により資材置場などが設置されたりすることもあります。こういった不法投棄や資材置場などは、高和地区の豊かな自然や農地が生み出す農村景観を損なうおそれがあります。アンケート結果からも、農業やそれに付随する人々の営みから生み出される景観を評価していることが伺えます。自然豊かな高和を良好な状態で保つことで、地域住民の居心地の良さにつながり、地域外に出て行った人達も帰ってきたくなると考えます。

また、景観の保全には、畦畔の草刈、水路のゴミ拾い、耕作放棄地対策として景観形成作物作付けなどが必要であり、生活環境や農業と密接に関連していきます。組織として活動を行うだけでなく、地域住民の景観に対する意識を向上させることから検討していく必要があります。

●農村資源

高和地区の多くの農村資源を巡るルートを示したウォーキングマップを作成していきます。「高和集落は歩いていて綺麗な、楽しいなと感じる村だ」と感じてもらうことが目標です。

単にウォーキングマップを作成するだけでなく、四季を通じた様々なイベント・行事と併せたウォーキングコースの検討を「人」を考える会と連携して考えていきます。

また、平成19年度から取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策についても、これまで以上に参加率を高め、事業が終了することがあっても地域活動として継続していきます。

●農村景観

本格的なクリーン作戦を年に1～2回行います。一部の役員だけでなく、集落全体に参加を促します。以前から実施している溝草刈併せて行うことで、より効果的で住民の参加率も高まると考えます。

また、ゴミのポイ捨てが問題となっている平谷公園から西神工業団地へ抜ける連絡道については、カーブポイントにある空き地の草を刈り、花を植えていくことで見通しを良くし、ポイ捨ての減少につなげます。その他、「村」を考える会と連携して、他の景観を損ねる場所の美化活動を実施します。

また、性海寺川の浚渫工事に関しては、自治懇談会で要望しましたが、今回は取り上げられませんでした。今後も要望を続け、川の親水性を高め、次世代によりよい環境を残します。

その他、明石川沿いに桜を約13本植えています。これを住吉神社まで300メートルほど延長し、桜並木にすることも検討していきます。

集落全体を通して行いたいことは、地図を見ながら、集落点検を行うことです。「心地よく、保全していきたい景観」や「見苦しい景観」を地図に落とし込み、その地図を参考に美化活動を継続します。



平谷公園近くのカーブポイント



浚渫工事を希望する性海寺川



現在ある明石川沿いの桜

●土地利用

土地利用に関しては、地域内・外からも様々な相談があると予想されます。そのため、神戸市の「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」における開発行為届出に対する同意項目を作り、地域内の乱開発の抑制に努めます。これは、集落内に浸透させ、世代が代わっても引き継いでいきたいと考えます。

- ①行為を行う場所の近隣の住民全員の同意が得られているか
- ②車の出入りが関係するので、安全面の確保はされているか
- ③騒音対策は十分か
- ④異臭の発生はないか
- ⑤農作物への影響はないか

といった基準により、役員会に諮り判断します。この基準以外に必要な項目が出てきた場合は、同じく役員会に諮りルールを見直します。

その他、農村用途区域については、住居が固まって存在する場所や、性海寺周辺を集落の住環境を維持するために、集落居住区域に指定します。

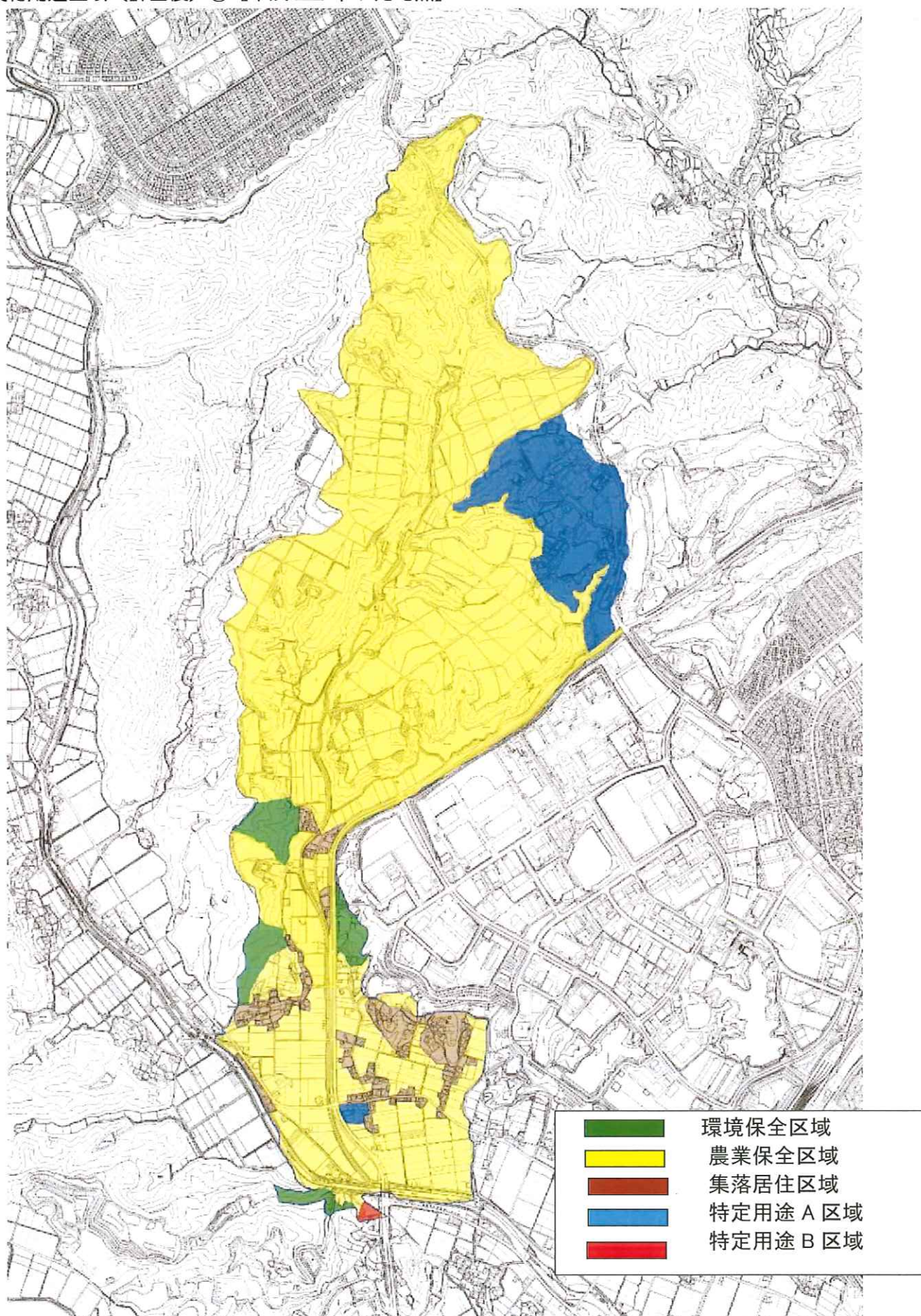
農村用途区域面積①【平成 22 年 7 月時点】

用途区域	面積 (ha)	率
環境保全区域	10.7	3.0%
農業保全区域	299.9	83.1%
集落居住区域	18.3	5.1%
特定用途区域A区域	31.5	8.7%
特定用途区域B区域	0.4	0.1%
合計	360.8	100.0%

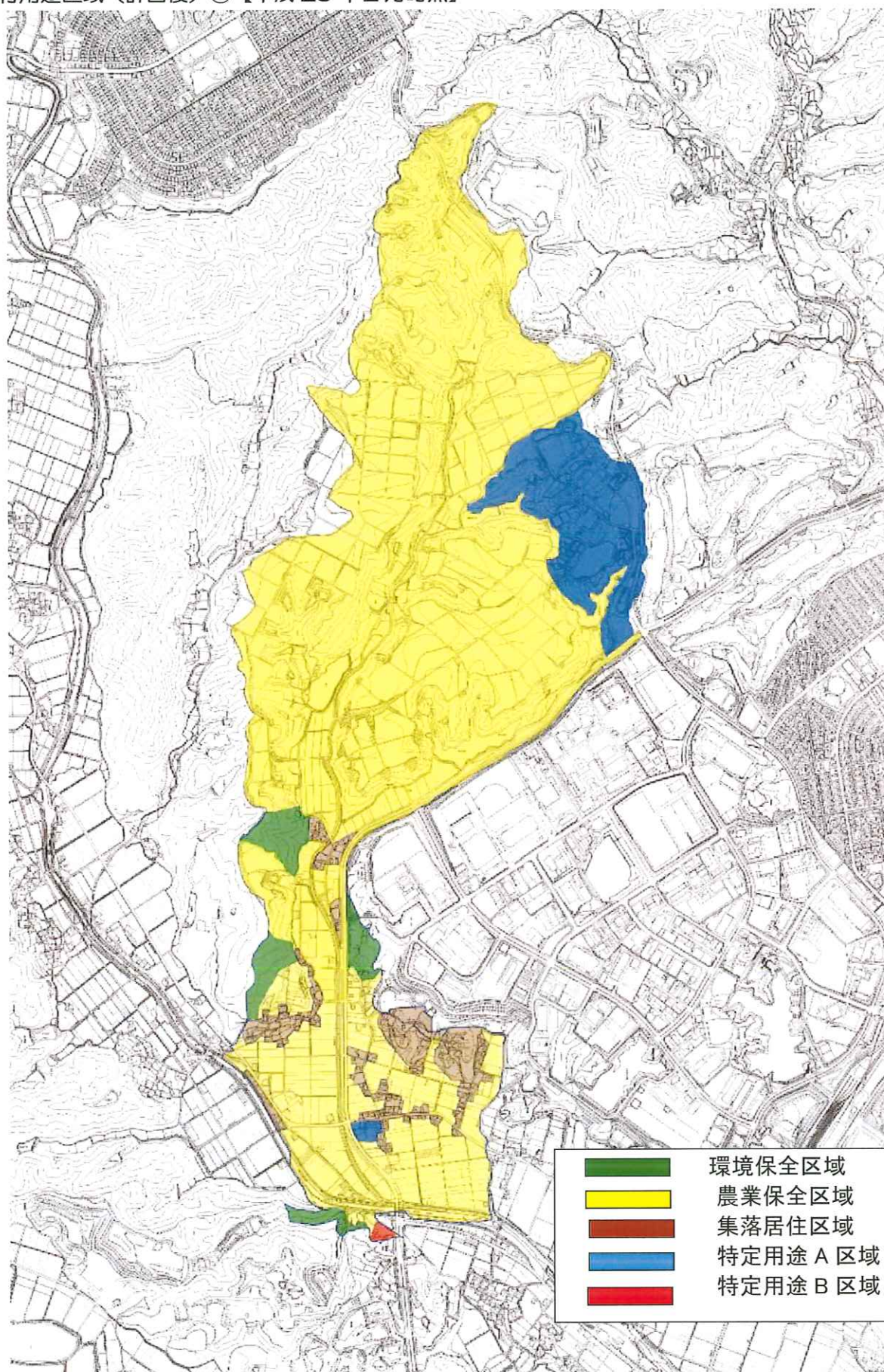
農村用途区域面積②【平成 23 年 2 月時点】

用途区域	面積 (ha)	率
環境保全区域	10.7	3.0%
農業保全区域	299.1	82.9%
集落居住区域	19.1	5.3%
特定用途区域A区域	31.5	8.7%
特定用途区域B区域	0.4	0.1%
合計	360.8	100.0%

農村用途区域（計画後）①【平成 22 年 7 月時点】



農村用途区域（計画後）②【平成 23 年 2 月時点】



6-4 「人」～次世代を考える～

「人材」は高和地区にとって最大の課題です。高和集落には人材はいます。しかしその方達が、組織活動に参加してもらえとは限りません。そのため、農業の担い手、自治会を含め様々な組織の担い手等が不足しています。

集落には、老若男女、様々な業種の方々があります。地域を元気にしていくためには、様々な世代、立場の方々が仲良く協力していくことが大切です。また、場合によっては地域外の力を必要とする時もあるかもしれません。大切なのは「人の力」です。里づくり活動を継続していくためには、活動を“負担”としてとらえるのではなく、“遊び”感覚で行い、今の住民だけでなく、その子供・孫世代にも楽しまれるものにしていく必要があると考えています。

●世代間交流

気楽に里づく活動に参加してもらうために、ゴルフや食事など集落の様々な世代間の交流活動を増やし、住民同士が気軽に会話できる環境づくりを行います。さらに、そういう場に出てきた意見を里づくり活動に取り込んでいきます。

若い世代の人に里づくり活動を知ってもらうために、“手伝う”という感覚ではなく、“遊ぶ”という感覚で行うことを進めます。皆で楽しむことが大切ですので、まずは、お年寄りの方に活躍してもらい、若い世代に伝統（集落の昔の話、わら草履・味噌の作り方等）を継承していきます。

10年後には、今の若い世代が中心になるような集落にしていきます。



「まち・さと交流フェスタ」にて、竹細工の講習

●組織活動

里づくり活動にとって、女性の力非常に大きく必要不可欠です。婦人会をはじめ、女性が活躍できる場を増やしていきます。例えば、料理や介護などの専門的な講習会の開催を検討します。また、既存の「自治会」「婦人会」「子ども会」「高寿会」等の組織、「農」「村」「美」「人」の4つの組織において、活動内容が重複する面があるので、お互いの活動を情報共有し、連携して活動していきます。そうすることで、より効率的で有効な里づくり計画になります。60代・70代の方は、経験・知識・時間があるので、里づくりのキーマンとして力を借りていきます。

●子供社会

「子供と約束する」という言葉は、里づくり活動の重要なキーワードとなります。「人を考える会」だけでなく全てのグループで共有し、次世代に引き継ぐという緊張感を持ち続けていきます。

環境面では、現在の自然豊かな環境を次世代に引き継いでいくために、明石川愛護協議会と連携して、虫等の生物保全活動を行い、生態系を守り、子供が遊べるような環境をつくります。

農業面では、果樹団地の梨、桃、柿などを利用して、高和小学校や他の小学校を対象にした「環境体験学習プログラム」の実現を検討します。児童の参加により父兄の参加も見込まれ、地域全体の活性化にも効果的です。

●広報活動

「里づくりで、どんなことを話しているのか」などを集落内の方に広く知ってもらうためには何らかの広報活動が必要です。広報誌やホームページなど方法は様々です。広報誌であればタイトルは「自治会便り」でも「農村美人ニュース」でも構いません。まずは、地域住民に里づくり活動を知ってもらうことが重要です。

アンケートの「里づくり活動に参加していただけますか」という問いに対して、「参加したいが、何をしたらいいかわからない」と回答する方が多数いました。この方々に里づくりに参加していただくためにも広報活動は有効な手法と考えます。

また、広報誌を作るプロセスを大切にしていきます。プロセスを通じて、地域内のコミュニティ形成強化を図ります。

●外部との交流

ヤンマー株式会社が、集落内にある開墾地を借りて、耕作放棄地の再生に取り組んでおられます。ヤンマー株式会社とは農業面だけでなく、様々な活動も連携しています。この里づくり計画策定にあたっては、アドバイザーとして、参加していただきました。また、大阪のレストランのシェフとの交流会を開催しました。今後、こういった活動を通じて、地域の活性化を行っていきます。

バスツアーなどで、近所の西神工業団地内にある施設（グリコピア等）を訪れる団体に声をかけ、高和集落に足を伸ばしてもらう仕掛けをつくります。果樹団地の観光化や、わらじ作り・しめ縄作りなどの伝統体験の実施も検討します。将来的には、旅行会社とタイアップした大規模な観光交流ができれば、農産物の販売拡大にもつながり農業振興にも効果的かと思えます。

その他、北区大沢町の「泥んこバレー」をモデルとした「泥んこサッカー」、ユニークな取り組みとして長さ1kmの「ソーメン流し」や「ドジョウ流し」などのアイデアや意見がありました。実施可能かどうか検討を継続していきます。

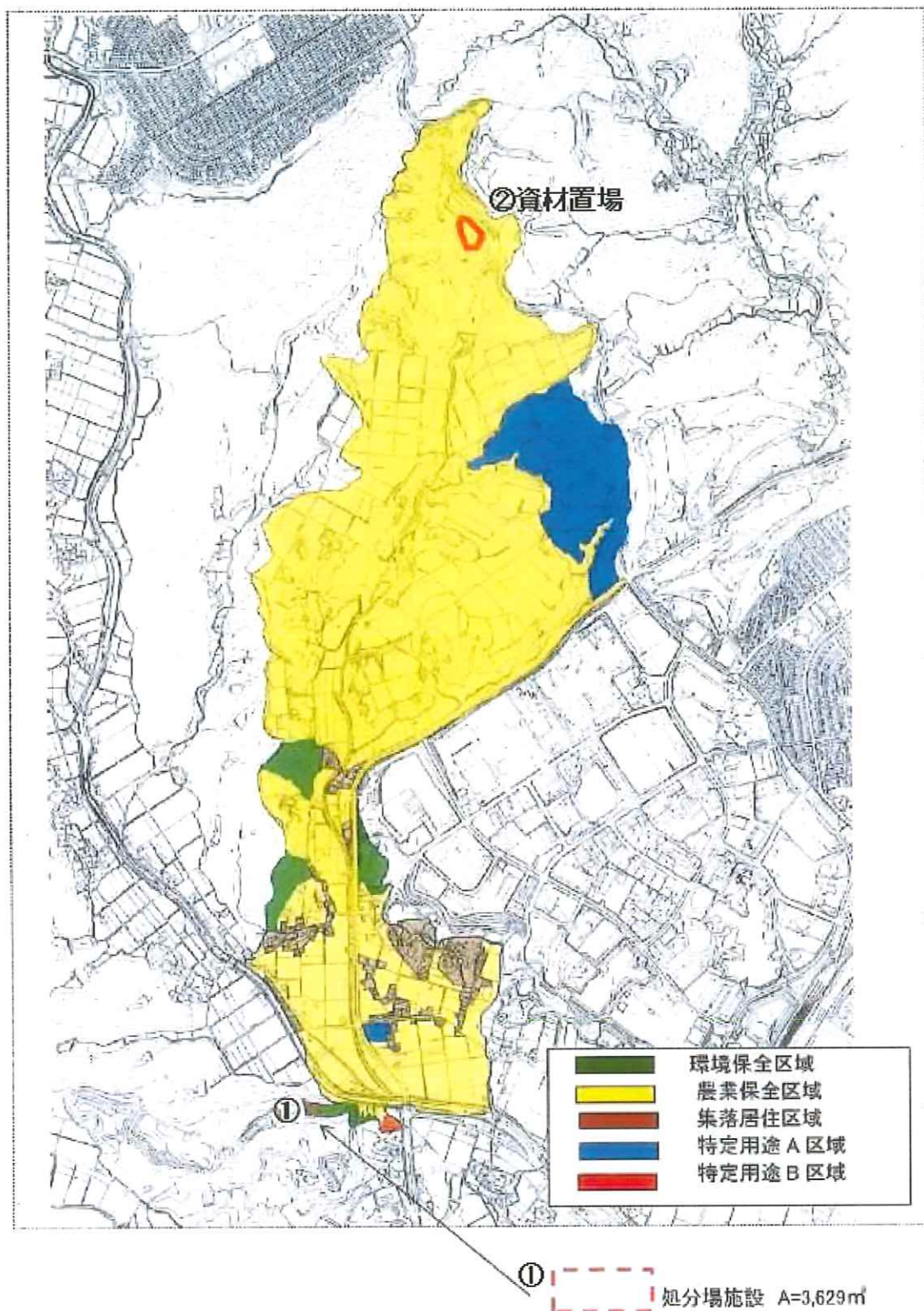
「美を考える会」と連携した農村景観づくり、「農を考える会」と連携した活性化イベントの開催など、PR・広報効果がある事業を行い集落を活性化していきます。



シェフと地域住民との交流

6-5 土地利用計画

農村用途区域



土地利用計画に位置付けする土地

番号	内容	字・地番	地目	面積 (㎡)
1	産業廃棄物最終処分場拡張	高和字西山ノ下 626-5-1 他	山林	3,629.00
2	資材置場	高和字北山 1440-2 の一部	原野	185,260.00 の内 5,233.64

参考資料

- 高和里づくり協議会活動
- アンケート調査結果
- 里づくり計画に関する上位計画
- 高和里づくり協議会規約
- 高和里づくり協議会委員名簿
- アドバイザー名簿

参考資料

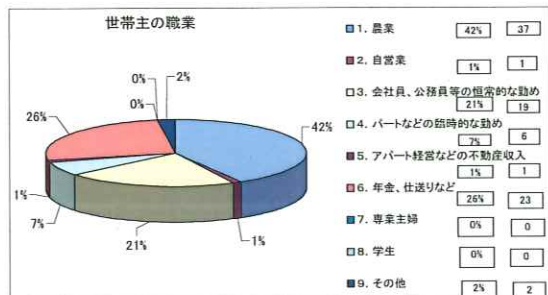
高和里づくり協議会活動

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
高和里づくり協議会	平成21年 7月12日	里づくり協議会役員	事前協議
高和里づくり協議会	平成21年 8月2日	里づくり協議会役員	事前説明
高和里づくり協議会 役員会	平成21年 8月26日	里づくり協議会役員	里づくり計画策定開始の 調整
高和里づくり協議会	平成21年 9月5日	里づくり協議会役員	里づくりアンケート内容 の調整
アンケート調査	平成21年 9月中旬	全住民	アンケート調査実施
高和里づくり協議会 役員会	平成21年 10月17日	里づくり協議会役員	アンケート集計調整およ び事前打ち合わせ
高和里づくり協議会	平成21年 10月24日	里づくり協議会役員 高和小学校	アンケート結果報告 組織づくりについて
神戸“まち・さと”交流 フェスタ	平成21年 11月7日	里づくり協議会役員	交流フェスタ出展
高和里づくり協議会 役員会	平成21年 12月8日	里づくり協議会役員	地域点検および事前打ち 合わせ
高和里づくり協議会	平成21年 12月12日	里づくり協議会役員 高和小学校 ヤンマー株式会社	第1回ワークショップの 開催
高和里づくり協議会 丸山婦人会 役員会	平成22年 1月19日	里づくり協議会役員	「丸山婦人会」との交流 検討会 および事前打ち合わせ
高和里づくり協議会	平成22年 1月23日	里づくり協議会役員 高和小学校 ヤンマー株式会社	第2回ワークショップの 開催
高和里づくり協議会	平成22年 2月20日	里づくり協議会役員 高和小学校 ヤンマー株式会社	第3回ワークショップの 開催
高和里づくり協議会	平成22年 3月14日	里づくり協議会役員 高和小学校 ヤンマー株式会社	里づくり計画内容の確認
高和里づくり協議会	平成22年 4月10日	里づくり協議会役員 高和小学校 ヤンマー株式会社	里づくり計画内容の確認

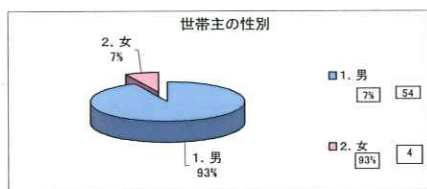
アンケート調査結果

里づくり計画に関する農家対象アンケート調査結果(平成 21 年 9 月実施)

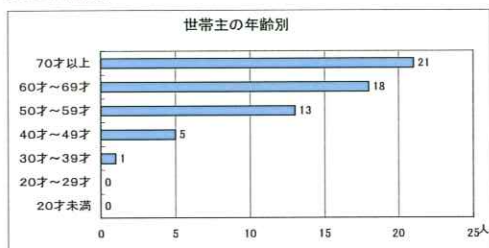
問一 現在、あなたはどのような職業から収入を得ていますか。



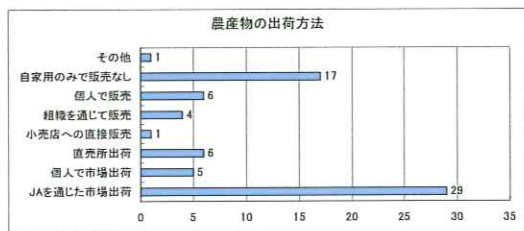
問二 あなたの性別は。



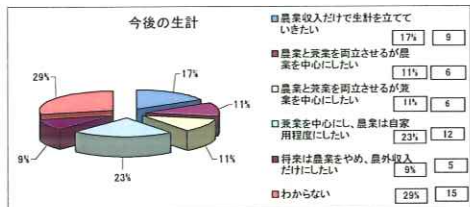
あなたの年齢は。



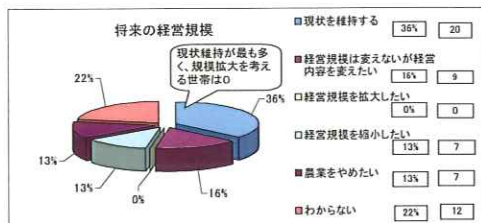
問六 現在の農産物の出荷方法についておたずねします。



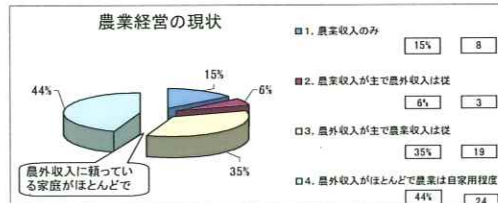
問七 今後(10年程度先)の生計をどのようにしてていきたいと思いませんか。



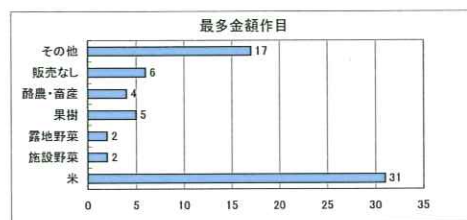
問八 将来(10年程度先)の農業経営規模についてどのようにしたいと考えておられますか。



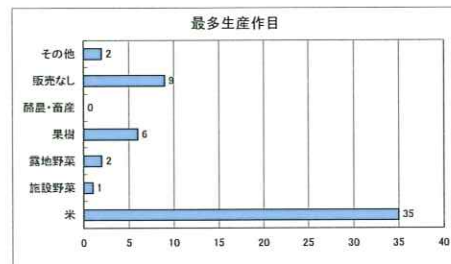
問三 現在、お宅の農業収入と農業以外の収入の割合はどのようになっていますか。



問四 現在の農業生産についておたずねします。今年一年間で販売金額がもっとも多い作物は。



問五 現在の農業生産について、今年一年間で生産面積が最も大きい作物は。

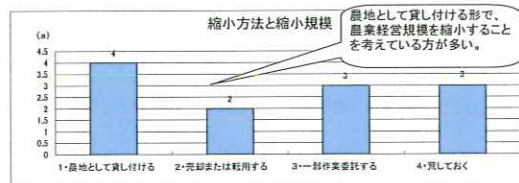


問九 問八で「拡大したい」と答えた方

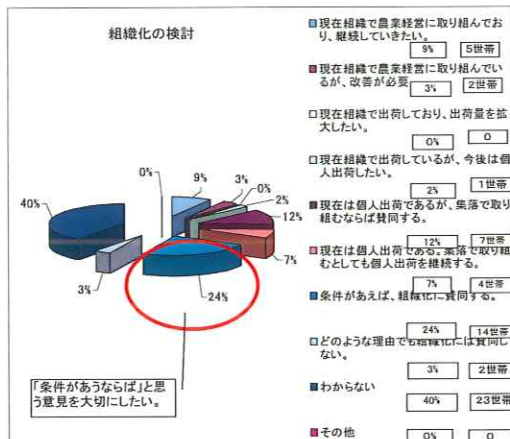
規模拡大の方法と、拡大する農地面積はどの程度に考えておられますか。該当世帯なし

問一〇 問八で「縮小したい、または「やめたい」と答えた方

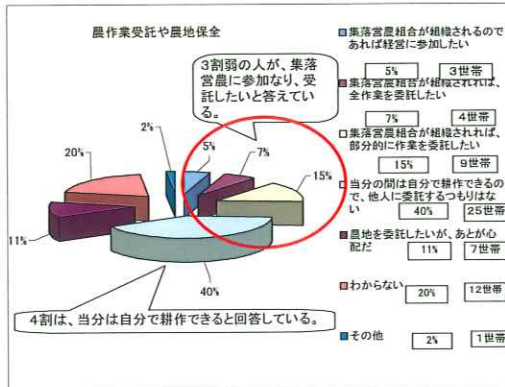
規模縮小の方法と、縮小する農地面積はどの程度に考えておられますか。



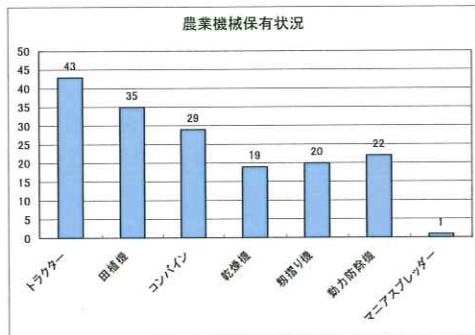
問一一 今後の農業経営において、組織化の検討を行う必要があります。どう考えですか。



問一12 農業従事者の高齢化や減少に対して、有志農家による集落営農組合による農作業受委託や農地保全が考えられます。このことについてどうお考えですか。



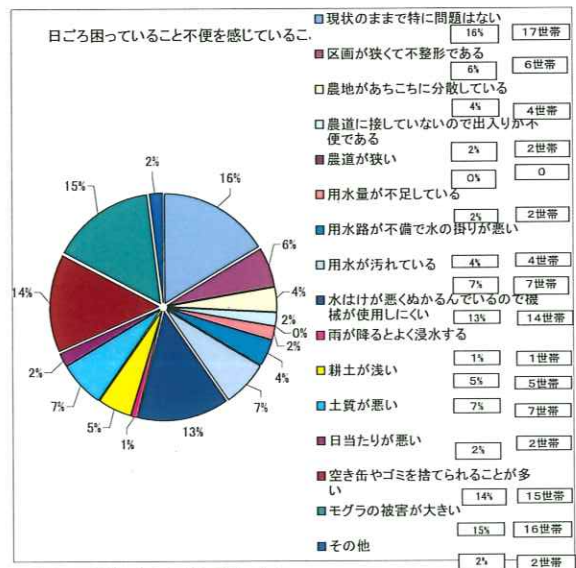
問一13 現在、あなたが個人で所有している農業器具は。



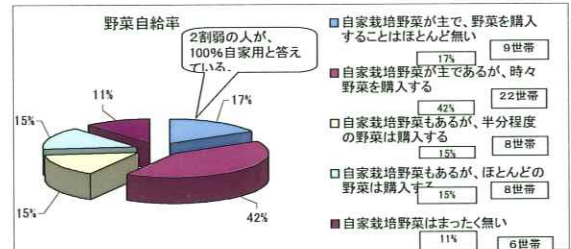
問一16 農業振興や農地の利用、あるいは農村整備等について意見。

- ・ 休耕田が多いため困ります。草だけでも刈ってほしいです。
(稲の栽培をしているが、隣の休耕田から害虫が入るので、私が行っています。)
- ・ 休耕田の開放(JAと地域が一体となって農地を貸し出す。)
- ・ 農業機械が耐用年数を過ぎているので、集落営農を組織して、採算の合う米作農業になればと思います。
- ・ 東播用水費を下げてほしい
- ・ 農業機械に関して
(地域で購入し、リースするなど負担を軽くする方法を考案すれば、もっと農地を活用できるのではないか。)
(ブランドメーカーと交渉するなどの方策を考えていかないと、何百万もの機械を個人が購入しては、やがてどちらもちやくなるのではないか。)
- ・ 農地を転用したり整地をしたい。
- ・ 農業振興センター、農業委員、東播用水、水稲共済等は必要なのですか。

問一14 あなたの所有農地で日ごろ困っていること、不便を感じておられることは。



問一15 お宅での野菜の自給率はどの程度ですか。



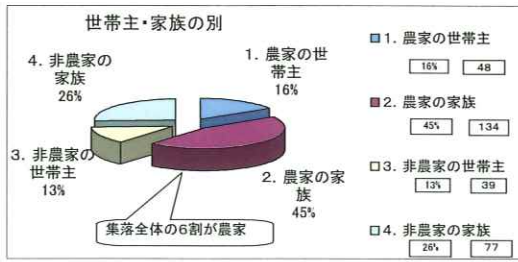
高和里づくり協議会

里づくり計画に関する全世帯対象アンケート調査結果(平成 21 年 9 月実施)

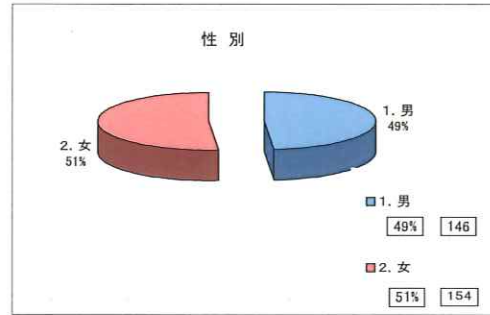
I あなた自身について

問一3 性別と年齢について。

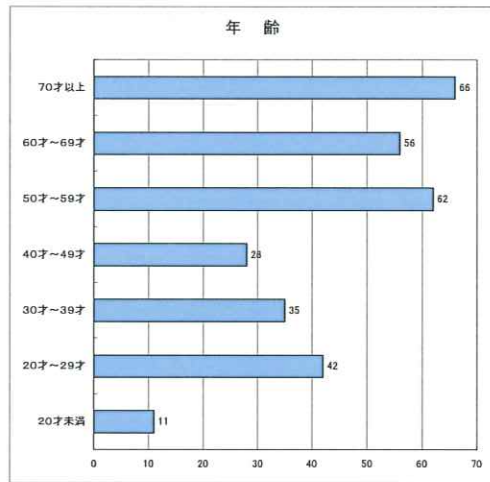
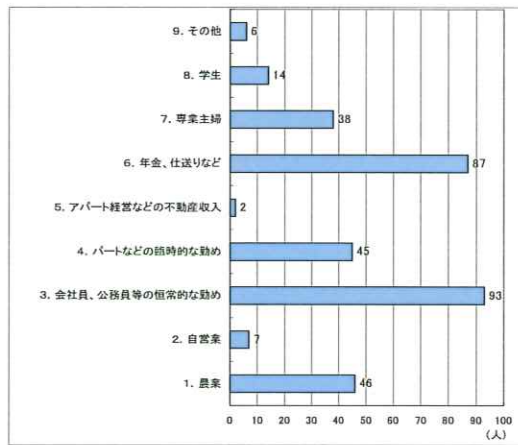
問一1 あなたは



農家とは・・・10アール以上の農地をお持ちの方
自家用・販売用に農産物を生産している方

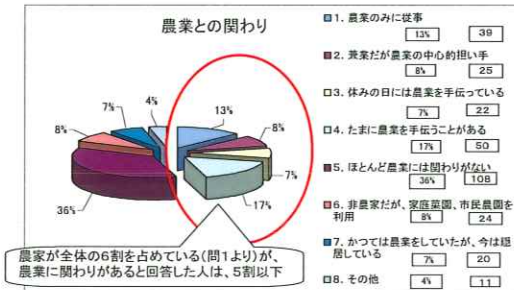


問一2 あなたの職業について

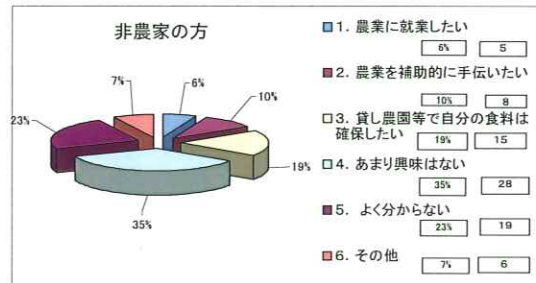


II 農業との関わりについて

問一4 農業について、どの程度の関わりを持っておられますか。



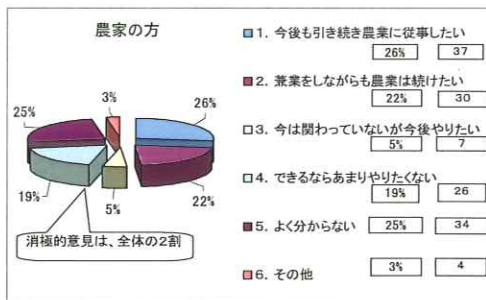
8「その他」のコメント
・ 休耕田の早刈を行っている。
・ 作業をしたくても若いころのように身体がついていかない。
・ 農地は所有しているが、人に貸している。



6「その他」のコメント

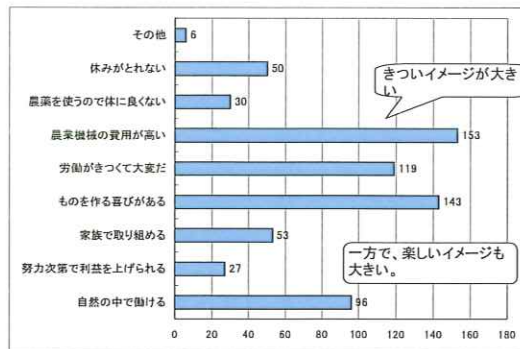
- ・ 家庭菜園はやりたい。
- ・ 老後は趣味程度で。

問一5 農業に関する考え方



6「その他」のコメント
・ 高齢のため、やりたくても出来ない。
・ 身体の都合で、やる気はあるが出来ない。

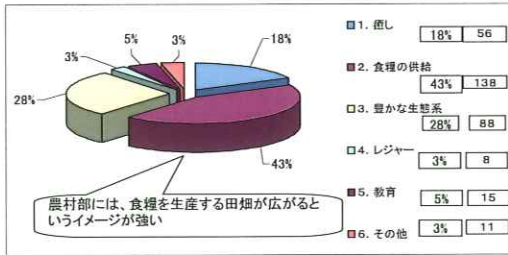
問一6 農業についてどのようなイメージをお持ちですか。



6「その他」のコメント

- ・ 自然に左右され、労力の割りに収入が不安定。
- ・ カエルとか虫がいるから嫌。

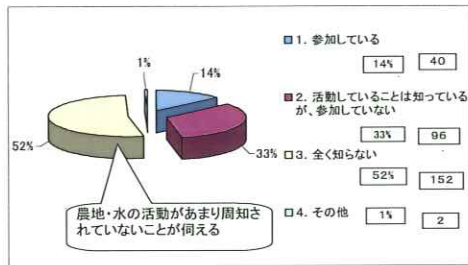
問一七 農村部に、どのようなことを求めますか。



6「その他」のコメント

- ・ 食の安全性
- ・ 安定供給

問一八 「農地・水・環境保全向上対策」をご存知ですか。

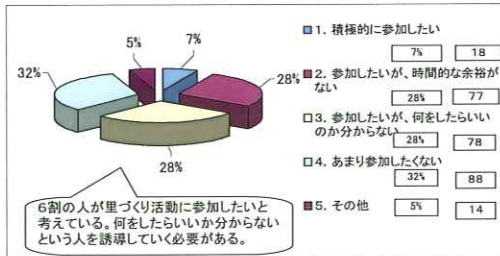


4「その他」のコメント

- ・ 以前(過去)と何ら変化なし

III 集落内の人材確保について

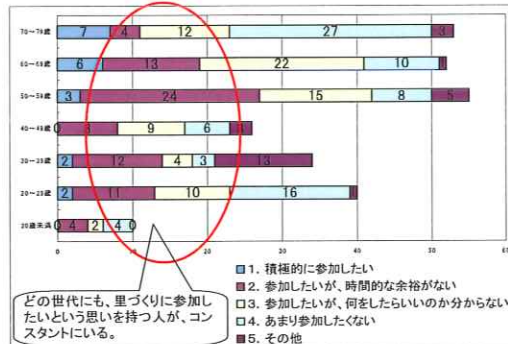
問一十一 高和地区の里づくりに参加していただけますか



5「その他」のコメント

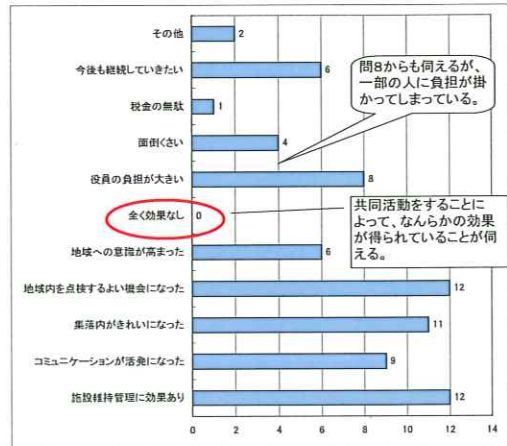
- ・ 高齢で迷惑になる。
- ・ 仕事で忙しい。
- ・ 身体が不自由。
- ・ 恥ずかしい。
- ・ 何をするかかわからないのでコメントできない。

●年齢別でみた場合



どの世代にも、里づくりに参加したいという思いを持つ人が、コンスタントにいる。

問一九 前問において「参加している」と回答された方、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組まれて感じられることはどのようなことですか。



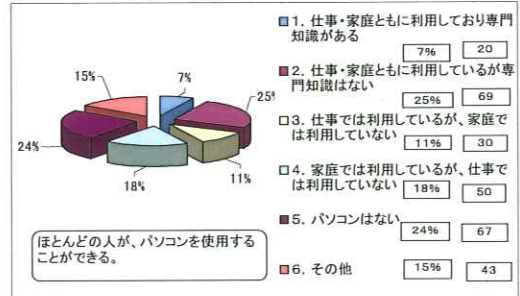
「その他」のコメント

- ・ まだ活動に関して未知数な面が多くありますが、この活動が地域の豊かで生活の支えとなることを願います。
- ・ 地区内全員の参加を望みます。

問一十 「農地・水・環境保全向上対策」について、ご意見、ご感想等をお聞かせ下さい。

- ・ 農業のためになる、良い向上対策をしてもらえれば。
- ・ 工業地帯が近くにあるので工業排水が心配。
- ・ 森林に隠すように捨てられているゴミをなんとかしなければ。
- ・ 負担が大きいイベント的な方でなく、ボランティア利用等の無理の少ない仕組みを。
- ・ 地区内人口を増やせるように。
- ・ 保全ではなく進展を期待。
- ・ 地区外の人も住めるように。
- ・ 地区を出て行った人たちが戻ってこれるような体制を。

問一十二 パソコンやインターネット等の使用状況。



6「その他」のコメント

- ・ 子供や家族は使用しているが、自分は使えない。

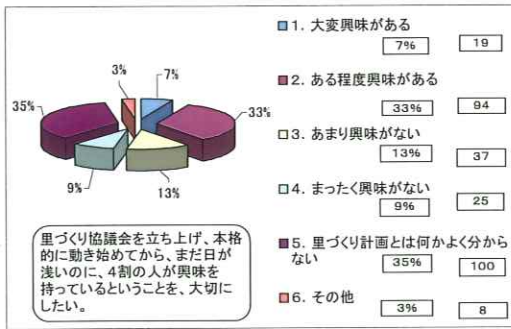
問一十三 資格・専門技術・得意分野について。

- ・ 衛生管理者
- ・ 書道
- ・ 放送関係(アナウンスや機材関係)
- ・ CAD
- ・ 英語
- ・ 僧侶
- ・ 詩吟
- ・ フォークリフト

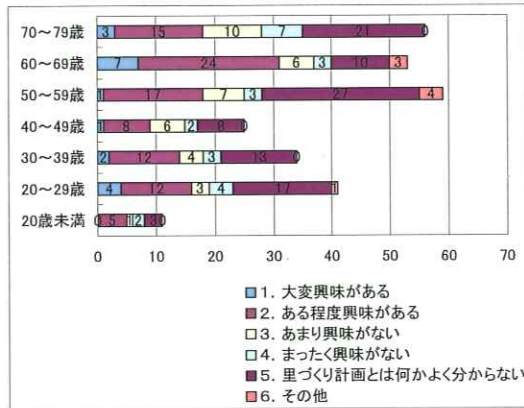
問一十四 人材確保育成や、組織の役割分担の整理等について。

- ・ 若い人が、農業に取り組みたいと思う状況にしてあげないと。
- ・ 集落内全員がなんらかの形で参加できるシステムづくりを。

問一15 里づくり計画への関心について。



●年齢別でみた場合

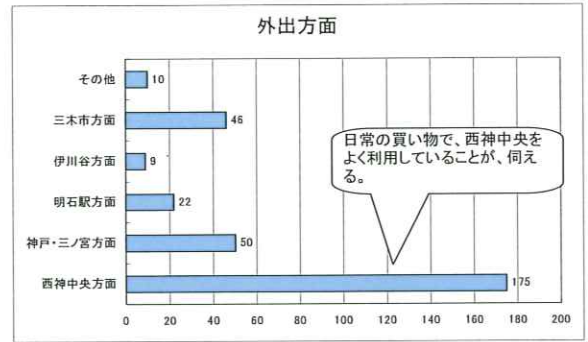


問一16 今後、地区の環境を改善していくにあたって、協力していただけること。

- ・ 内容が把握しきれないので書けないが、出来ることは協力します。
- ・ 周辺の野草について調査したい。
- ・ 内容によります。
- ・ 環境を改善すると言うのは、現在の環境に何か不都合があるのでしょうか。
- ・ 皆さんと明るい気持ちを共有できるなら協力します。
- ・ 川や道をきれいにして住みよい地区にしたい。

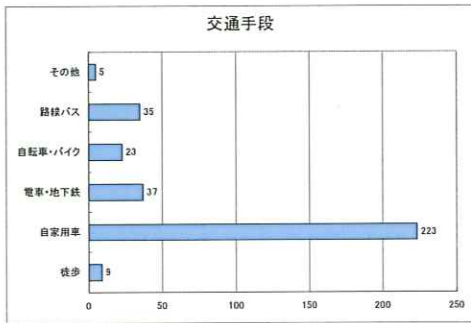
IV 生活環境について

問一17 外出が多い方面と、その交通手段について。



「その他」のコメント

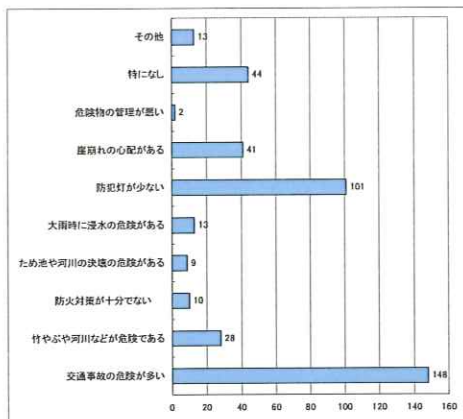
- ・ 玉津方面
- ・ 多方面



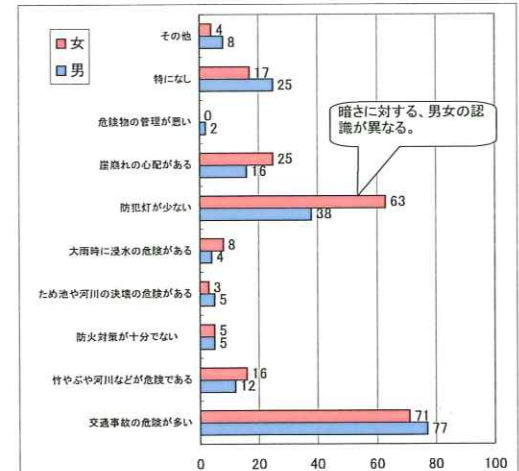
「その他」のコメント

- ・ 工業団地へ通り抜けする車が多くて危険。
- ・ 夜、警察がやかましい。
- ・ 雑草が生い茂っている。
- ・ 進入路が鋭角な上狭路である。
- ・ 道路脇の草木。
- ・ 犬にリードをつけない人がいる。
- ・ 狭い農道を通り抜ける車が多い、高速で走り抜ける。
- ・ 性海寺川の汚れがひどい。
- ・ 溝とか排水溝が危険。
- ・ マムシが多い。
- ・ 降雨量に対して排水溝の容量不足。

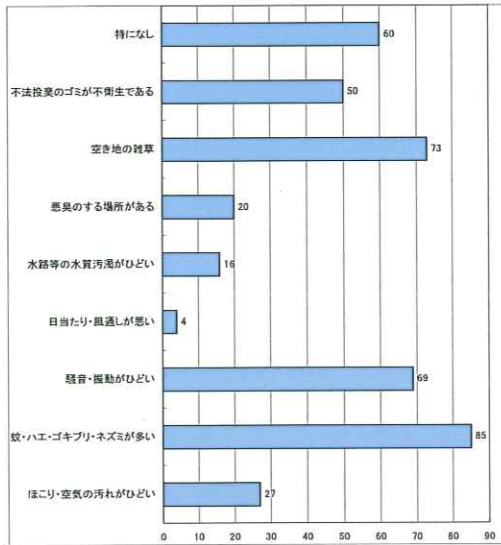
問一18 日ごろ、危険だと思っていること、不安を感じていることは何ですか。



●男女別でみた場合



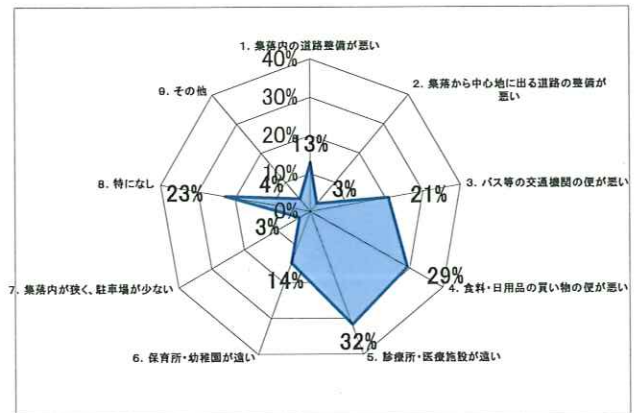
問一19 日ごろ、健康や衛生面で不安を感じていることは何ですか。



「その他」のコメント

- ・ 明石川川岸の雑草
- ・ マムシ
- ・ ネコが多い
- ・ 犬の糞
- ・ 河川の汚れ

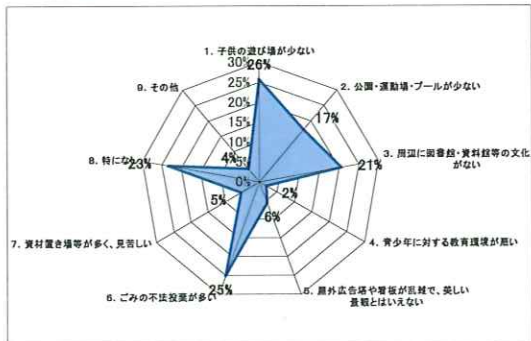
問一20 日ごろ、不便で困っておられることは何ですか。



9「その他」のコメント

- ・ コンビニ、ガソリンスタンド、郵便ポスト等が遠い。
- ・ 児童館が遠いので子供一人では行けない。
- ・ 子供たちが遊ぶ公園が全くない。

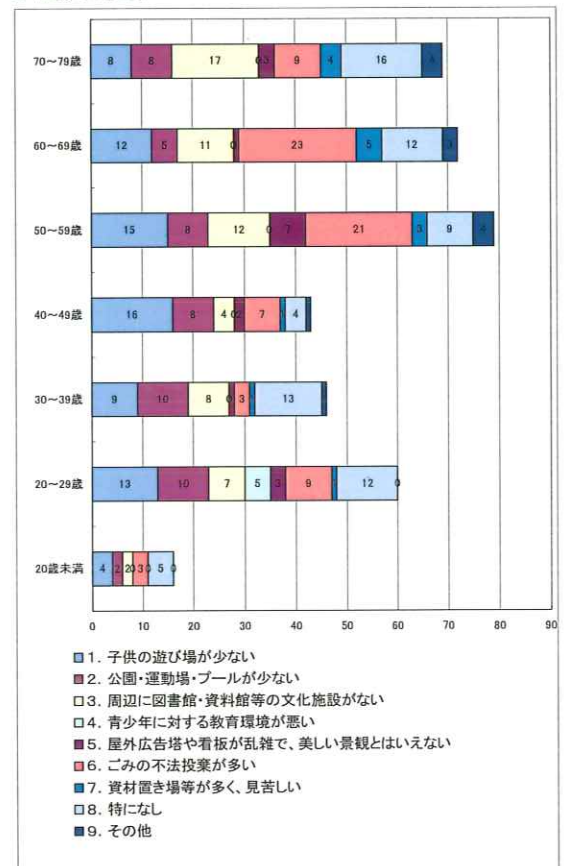
問一21 日ごろ、快適な生活という面で不満を感じておられることは何ですか。



9「その他」のコメント

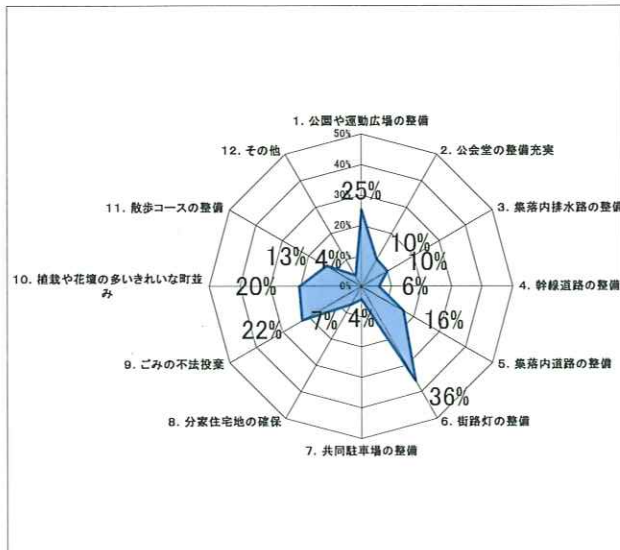
- ・ 歩道に被さる樹木や雑草など。
- ・ 犬の糞
- ・ 明石川、性海寺川の雑草。
- ・ 進入禁止区域に車両が入ってくる。

●年齢別でみた場合



- 1. 子供の遊び場が少ない
- 2. 公園・運動場・プールが少ない
- 3. 周辺に図書館・資料館等の文化施設がない
- 4. 青少年に対する教育環境が悪い
- 5. 屋外広告塔や看板が乱雑で、美しい景観とはいえない
- 6. ごみの不法投棄が多い
- 7. 資材置き場等が多く、見苦しい
- 8. 特になし
- 9. その他

問一22 地区の生活環境を快適にするために、今後必要だと感じること。



12「その他」のコメント

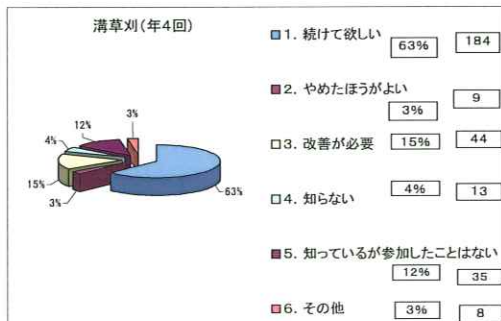
- ・ コンビニ
- ・ 医院
- ・ 診療所
- ・ 坂道の整備

●年齢別で見た場合



問一23 集落で行っている(行っていた)行事について。

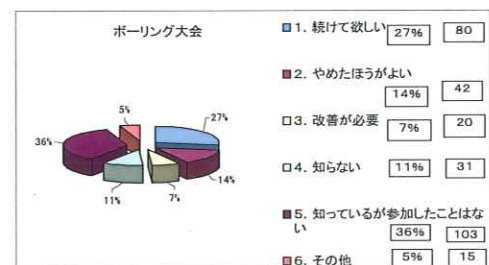
(1) 自治会清草刈について



6「その他」のコメント

- ・ 若い世代の人たちが積極的に参加してほしい。
- ・ 農業用水は持ち主がこまめに草刈をしているが、排水溝はする人が少ない。
- ・ 時期を改善してほしい(5月の用水を8月に)
- ・ 年2回でいいのでは
- ・ 草刈機を使用する人が減った。
- ・ 仕事で参加出来ない時に罰金を徴収されることは疑問に思う。(お寺から、お説法等勉強になるお話しが聞けたりする機会を設ければ)
- ・ 理由のある不参加でもお金を徴収されるのはいかがなものか。
- ・ 日曜日なので参加できないことがあり申し訳なく思う。
- ・ 人数割り当てをしっかりとしてほしい。
- ・ 今後、出る者がいなくなるので負担に感じる。
- ・ 回数が多く、仕事と重なるので負担に感じる。
- ・ 日曜日よりも土曜日がよい。
- ・ 法面のコンクリート化が進めば、もっと作業が楽になる。
- ・ ルールが分からない人が多い。
- ・ 作業手当ての廃止。

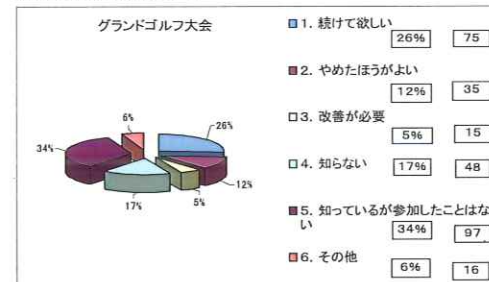
(2) ボーリング大会について



6「その他」のコメント

- ・ 子供は大変喜んでる。
- ・ 一部の人達のみが利用し、他の人達は参加しづらい傾向がある。
- ・ 今やっていることが、これくらいしかないので参加している。
- ・ 終了後、飲み会とかを開催しコミュニケーションをとる方法も考えれば。

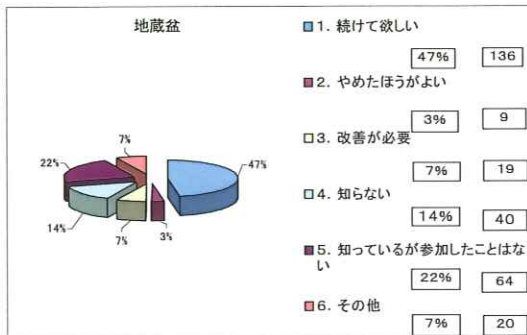
(3) グランドゴルフ大会について



6「その他」のコメント

- ・ 若い世代の人達も参加できるシステムを。
- ・ 他にすることがないので参加しています。

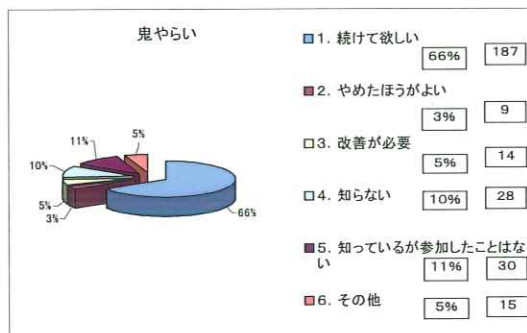
(4) 地藏盆について



6「その他」のコメント

- ・ 子供がいないので、いつかも知らない。
- ・ 歴史です。

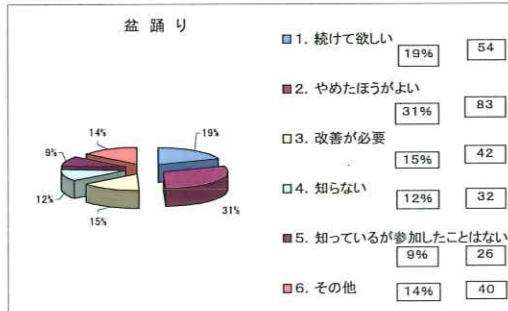
(5) 鬼やらいについて



6「その他」のコメント

- ・ 歴史です
- ・ 参加する子供が少ない

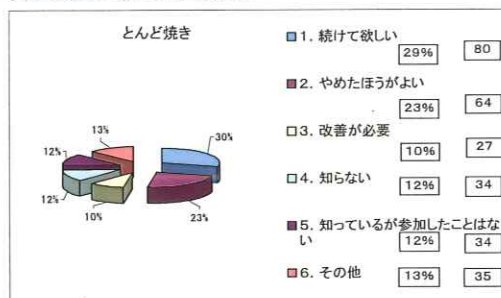
(8) 盆踊りについて(H13～休止中)



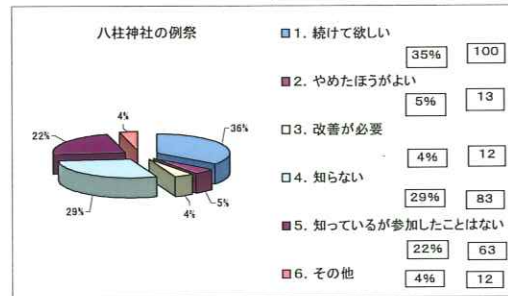
6「その他」のコメント

- ・ 夏に、この一大イベントを行わない村はないだろう
- ・ 一度休止してしまうと、再開が難しいのでは。
- ・ 再開希望
- ・ 今の状況では再開は難しいのでは。
- ・ 準備等が大変である。

(9) とんど焼きについて(H13～休止中)



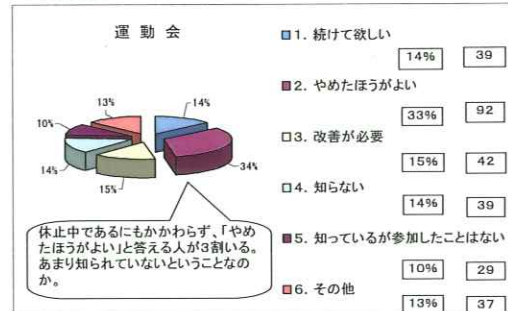
(6) 八柱神社の例祭について



6「その他」のコメント

- ・ 自治会から切り離れた方がいいのではないですか。
- ・ 歴史です。

(7) 町民運動会について(H13～休止中)



6「その他」のコメント

- ・ 参加する人が少ないため現状での開催は無理。
- ・ 準備等が大変である。
- ・ 毎年楽しみにしていたのに・・・再開を希望。

6「その他」のコメント

- ・ 昔からの伝統行事を継承していくのも大切である。
- ・ 再開を希望します。
- ・ 毎年実施しなくても行ってほしい。
- ・ 現状では無理。
- ・ 各々勝手に休むのではなく、収穫祭のようなことを行えばいいのでは。

問一24 前問の行事以外に、現在行っている、現在は行っていないが復活してほしい、新たにやってもらいたいお祭りや行事は。

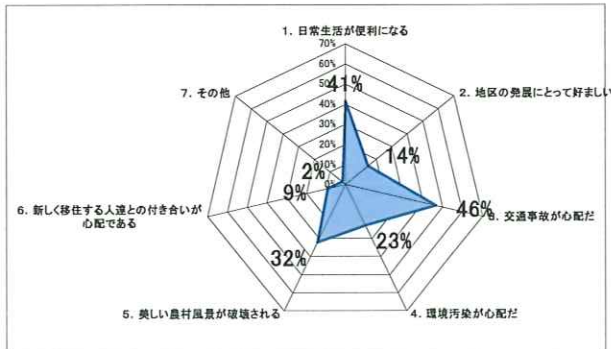
上記項目以外で現在行っている行事	料理教室
現在は行っていないが復活してほしい行事	小学校餅つき 交流芋ほり・盆踊り
新たにやってもらいたい行事	町民サッカー

問一25 地区の生活環境について。

- ・ 人材不足が目立つ。町内人口を確保できればいろんなことが出来るのでは。
- ・ 町内人口を増やす対策を。住みたい人が沢山いると思います。
- ・ 昔から特に進んでいないので、もっと近代化を考えるべき。
- ・ 町内道路が抜け道になってしまっている。危険。

V 今後の地域整備のあり方について

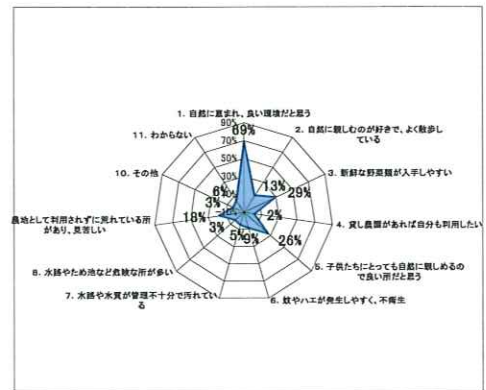
問一26 今後の沿道サービスや商業施設の進出について



7「その他」のコメント

- ・ 1～6すべてのバランスを考えて開発する必要がある。
- ・ 守る前に進むことの方が大切。
- ・ 開発が一向に進んでいない。

問一27 近くに農地が広がり、農業が営まれていることについて。



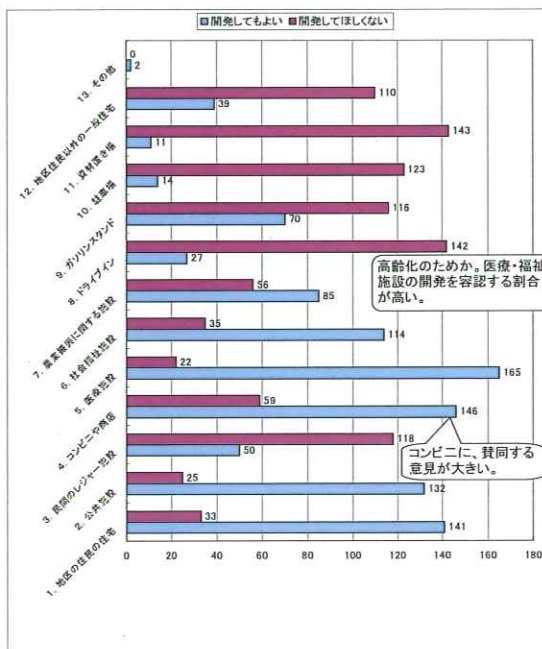
10「その他」のコメント

- ・ 家の前に泥を落とす。
- ・ 時間帯を守らない草抜き。
- ・ マナーを守らない駐車。
- ・ 虫が増えてきた。

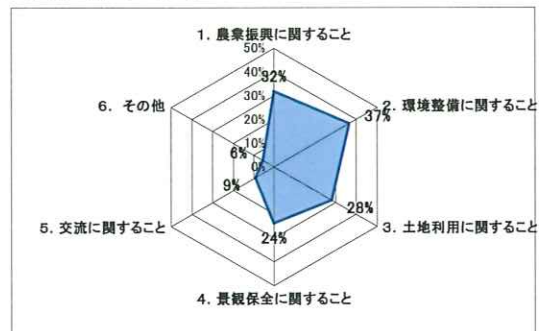
問一28 今後の土地利用や、地域整備のあり方について。

1. これ以上の農地転用を許さず、現在の農地はすべて農地として保全すべき	58
2. 農地の他用途への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全すべき	93
3. 農地の他用途への転用により、積極的な開発をすべき	32
4. その他	5
5. わからない	90

問一29 開発してもよい施設・開発して欲しくない施設



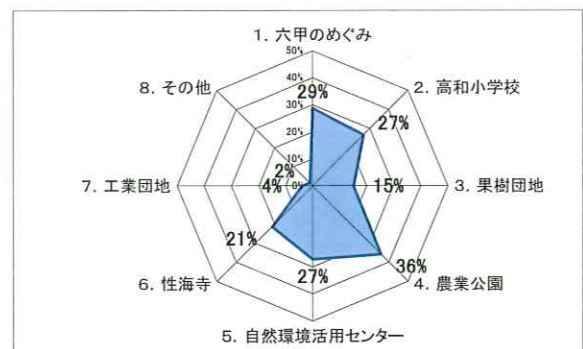
問一30 里づくり計画で、特に皆で話し合ってみたいこと。



6「その他」のコメント

- ・ 衛生問題

問一31 里づくり計画で、積極的にとりあげたい所。



8「その他」のコメント

- ・ 平谷公園

里づくり計画に関連する上位計画

高和地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第4次神戸市基本計画

平成5(1993)年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けて平成7(1995)年10月に2010年を目標として策定されたもので平成7(1995)年1月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある8つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

- ① 新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める
 - ② 市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に活かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る
 - ③ 労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する
 - ④ 都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす
- という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第4次神戸市農漁業基本計画

第4次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾート都市づくりに貢献することが強く求められています。そこで震災の教訓を生かした安全都市づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農漁業を市民とともに構築しながら持続的に発展させることを目指して「第4次神戸市農漁業基本計画」が平成10（1998）年3月に策定されました。

この中で西神地域では、水稻、園芸作物、畜産の3部門が有機的に連携し、都市近郊農業としての条件を生かした生産活動を展開し、良好な営農環境・生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行い、農業・農村の活性化・魅力化に努めることが重要とされています。また地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」を実現することも求められています。

(3) 神戸市農漁業ビジョン 2010

第4次神戸市農漁業基本計画に沿って農政事業が進められてきましたが、農水産物価の低迷による厳しい経営環境が続くなど社会経済状況の変化、これに伴う国レベルの農政改革や地域における協働と参画の取り組みなど、農漁業を取巻く情勢が予想を超える速さで、大きく変化してきました。このような変化に対応するため、神戸市の農漁業の持つ新たな可能性を切り開きつつ、市内産業の活性化と市民生活のさらなる豊かさの創造及び都市の魅力の向上をめざした、新たな発想で、自立の精神の下に選択と集中の観点に立った戦略的な「神戸市農漁業ビジョン2010」が平成18年3月に策定されました。

この中で、2010年(平成22年)に向けて、神戸の農漁業がめざすべき姿を、「神戸の特性や地域性を十分に生かした神戸らしい農漁業」として、その実現に向けた「元気ある神戸農業の振興」「魅力あふれる農業・農村地域の形成と共生の推進」により、市民生活の更なる豊かさの創造をめざすことが掲げられています。

(4) 区別計画

区別計画とは、市の基本計画より身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す計画です。平成8（1996）年3月に策定された区別計画の中で、西区は全体計画として「太陽・緑・水 田園都市＝西区の創造」を将来像とし、西神中央を衛星都心とした便利で快適なまちをめざし、交通網の充実、文化・医療施設整備や農村の生活環境整備、自然環境や農村景観の保全、新たな産業団地の建設、大規模農業団地の育成等の施策が示されています。さらに「区内の地域ごとの特性を生かしたまちづくりを推進すること」として押部谷地域では「里・街・先端産業がともにあゆむ緑のまち」をキャッチフレーズに、「緑あふれるまち、便利で快適なくらしのまち、地域と共に歩む企業のあるまち、ふれあいのまち」を目標に掲げています。

なお、平成17年6月には、区別計画の目標年次である2010年に向けて、何に重点を置いて取り組んでいくかを示した「西区中期計画」が策定されました。

(5) 神戸市農業振興地域整備計画

本計画は第4次神戸市基本計画を受けて平成9（1997）年5月に策定されました。ここでは市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の3つの方向から保全育成に努めることとされている。

- ①大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのために米及び麦、園芸、畜産の3部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。
- ②可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。
- ③農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があり、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜、露地花卉、果樹の主産地化の項目が高和地区に関連する項目として挙げられます。

(6) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。